

## 新年度予算審査特別委員会（総務）会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月8日（火）			
招 集 場 所	八街市役所 本会議場			
開 閉 会 時 刻 及 び 宣 告	開 会	午前 9時00分	委 員 長	小 菅 耕 二
	閉 会	午後 4時27分	副委員長	木 内 文 雄
委 員 の 氏 名 及 び 出 欠 の 有 無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	鈴 木 広 美	出	木 村 利 晴	出
	林 政 男	出	小 菅 耕 二	出
	丸 山 わき子	出	角 麻 子	出
	京 増 藤 江	出	小 澤 孝 延	出
	加 藤 弘	出	山 田 雅 士	出
	小 高 良 則	出	小 川 喜 敬	出
	山 口 孝 弘	出	新 見 準	出
	林 修 三	出	木 内 文 雄	出
	桜 田 秀 雄	出	栗 林 澄 恵	出
	委 員 外 議 員	石 井 孝 昭	出	小 向 繁 展
委員会に出席した	事務局長 日野原 広 志	副 主 幹 須賀澤 勲		
事務局職員職氏名	主 査 渋谷 佳 子	主 査 嘉瀬 順 子		
八街市議会委員会条例	別紙のとおり			
第18条の規定により				
説明のため出席した者				
議 題	別紙日程表のとおり			

(開会 午前 9時00分)

## ○小菅委員長

ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は18名です。委員定数の半数以上に達していますので、この委員会は成立しました。

本委員会の日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告します。

本日の欠席の届出が、小向繁展委員からありました。

以上で報告を終わります。

直ちに会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に山田雅士委員、小川喜敬委員を指名します。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、議案第12号、令和4年度八街市一般会計予算についてです。

議案第12号、令和4年度八街市一般会計予算についてを議題とします。

本日は総務常任委員会に所管する事項の審査を行います。

委員の皆様に申し上げます。

質疑は議事運営の能率を図る上から、予算書等の内容に沿って、ページ数を明示した上で内容を明快にし、質問されますよう、お願いします。また、特別委員会の発言時にご自身でマイクのスイッチを押して、赤に点灯してから発言してください。発言が終了しましたら、もう一度スイッチを押して、赤を消灯させてください。

審査の順番はお手元に配付の予算審査特別委員会審査予定表により行います。

これから審査順1、第1表歳入歳出予算、歳入1款市税から13款交通安全対策特別交付金、18款財産収入から21款繰越金、23款市債、第3表地方債、起債の方法、利率、償還の方法、第1表歳入歳出予算、歳出第11款公債費、12款予備費の審査を全委員で行います。委員1人当たり1回の質疑時間は、答弁を含め10分程度とし、交代制を導入して行います。

質疑を許します。質疑はありませんか。

## ○丸山委員

皆さん、遠慮なさっているので、口火を切ります。

46ページの個人市民税から、お伺いしたいと思います。

新年度は個人市民税が前年度比で3.8パーセント増の約1億500万円の増を見込んでいますが、増となる根拠は何なのか、お伺いしたいと思います。

## ○土屋課税課長

お答えいたします。

個人市民税につきましては、令和3年度の調定額と比較しますと均等割で約1.7パーセント、所得割で約3.4パーセントの増加を見込んでおります。こちらの根拠につきましては、まず総務省発表の令和4年度地方税収見込みにおきまして、税収が増加傾向にあることが示されており、また、民間調査会社などにおきましても、1年の半分以上が景気改善を示

してありまして、その辺りの数字を参考とさせていただきます、予算を編成いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響がほぼなかった令和2年度の予算と比較しますと約3パーセントの減少となっております、まだまだ市民の所得への感染症の影響が継続しているのではないかと考えております。

#### ○丸山委員

令和3年度の市税概要を見ますとね、この5年間で個人市民税は最も少ない30億5千517万円、納税義務者の1人当たりの税額も8万7千248円となっていて、やっぱり長引くコロナによる経済的影響があるのではないかと。確かに総務省は税収がいい傾向になっているんだ、また景気も戻ってきているんだということは言っているんですが、八街市の実態がきちんと把握された積算になっているのかどうかというのを、大変私は疑問に感じるどころなんです、後でまたやりましますけれども、地方交付税等の交付の関係で、無理やりこの数字が出てきているのかなという感じもしたわけなんですけれども、本当に市民の実態を把握された積算になったのかどうか、その辺についてはいかがでしょう。

#### ○土屋課税課長

八街市全体の経済状況を正確に把握しているのかと問われますと、私たちの方も完璧ではないというのが正直なところでございます。そういったところで、先ほど申し上げた国の傾向、また民間会社における千葉県の経済状況なども参考とさせていただきます、このような率で考えさせていただきました。

#### ○丸山委員

国と地方の実態が乖離しているのが問題じゃないのかなというふうに思いますし、やはり八街市の予算を立てるときには八街市の実態から出発すべきではないのかなというのを感じたところです。

それと、延滞繰越分は前年度よりも1千万円減となっているわけなんですけれども、65ページの諸収入の延滞金は前年度比で1.6倍の4千340万円としているわけなんです。この根拠は何なのか、その辺についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

#### ○酒和納税課長

お答えいたします。

延滞金につきましては、過去5年間の実績と比較しまして、一番少ない額を予算として計上させていただいております。ちなみに、令和2年度が6千189万円、令和元年度が5千541万円、平成30年度が5千814万円、平成29年度が5千27万円、平成28年度が4千340万9千158円ということで、今回の4千340万9千円というような予算を計上させていただいております。

以上でございます。

#### ○丸山委員

この間、5年間で一番少ない額を計上したんだということで、分かりましたけれども。

延滞繰越分については前年度よりも1千万円減ということなので、本当にこの数字が、あくまでも数字を出さなくちゃならないということで出されているんだと思いますけれども、や

はりこの数字に近付けるために厳しい取立てというか、そういうこともあるのかなという感じはしないでもないわけなんですけれども。

徴収事務につきまして、いつもなら、八街市の予算編成方針に対して収納効率向上に向けた方針も一緒に出されていたわけですね。来年度に関しては、そういった予算編成方針の中で、どういうふうに徴収事務に取り組んでいくかという具体的な取組が示されていない。なぜ不明瞭な感じで編成方針を出しているのかと感じているんですが、その辺についてはなぜなのか、そしてどのような徴収事務を進めようとしているのか、お伺いしたいと思います。

#### ○和田財政課長

お答えいたします。

令和4年度の予算編成方針につきましては、若干、例年と違う形で表現されているというところもあるんですけれども、これにつきましては、長期化している新型コロナウイルス感染症の対応ですとか、また昨年の飲酒運転を起因とした通学路での死傷事故等、道路整備事業や教育部門はもちろん、子育て事業のほか、福祉健康部門、地域経済活動や環境部門、ひいては人口等に関する部門等々、これまでの経常的な施策の継続や新規事業の立ち上げについてということで、影響を及ぼしてきていることとなっております。

このことは、年度途中で補正予算はもちろん、新年度予算の編成においても今までと違った視点、目線で編成する必要があるだろうということで、特に各事業の中止や延期、縮小をせざるを得ないような状況になっておりましたので、分析や検証がすぐには整わないところもありましたので、見直す状況には、すぐはできないというところではありましたが、経常的な事業を淡々とこなしているときではなく、これを機に、事業そのものを職員自ら考え直していくということも含めまして、このことは各部署の職員が各施策を点で事業を進めているときではなく、職員一人ひとりが厳しい状況を認識しまして、面で捉えて実行していくときだろうというような自覚を持たなければならないというようなことで、例年にはない編成方針ということで、登載させていただいたところでございます。

それぞれの徴収対策の部分につきましては、徴収対策本部等々で、また十分検討を進めながら、進めていくようなものというふうに考えているところでございます。

#### ○丸山委員

コロナ禍の下で、なかなか予算編成が大変であり、職員一人ひとりが自覚を持って取り組んでいくんだということが今答弁されていたわけなんですけれども、徴収事務については徴収班の方でどのような取組をされようとしているのか、その辺について、もう一度答弁を頂きたいと思います。

#### ○酒和納税課長

まずコロナ禍につきまして、令和2年度のコロナ禍におきましては初めての緊急事態宣言が4月7日から5月25日まで発令されました。市の方針として、令和2年度におきましては徴収事務の制限というものを4月から6月までの約3か月間、行いました。令和2年度の徴収率の推移を見ていきますと、夏場過ぎぐらいまでは前年度を上回っていたのですが、秋頃から年明けにかけて鈍化して、年度末に回復するという、そういったような1年を通した流

れがございました。

令和3年度のコロナ禍におきましては、徴収事務の制限は実施されておられませんけれども、捜索や臨戸は極力控えながらの徴収事務となっております。令和4年1月末現在の徴収率を申し上げますと、現年課税分で87.8パーセント、対前年度比1.0ポイントの増、滞納繰越分で14.9パーセント、対前年度比1.5ポイントの減、合計で79.6パーセント、対前年度比1.1ポイントの増となっております。

コロナ禍の取組としても、引き続き現年課税分につきましては、なるべく翌年度へ繰り越さないための取組といたしまして、自動電話催告を含めた督促、催告、滞納繰越分につきましては、早期の滞納者の方々につきましては預貯金、給与等の財産調査を行いまして、財産があれば滞納処分、なければ滞納処分の停止等、長期にわたって滞納している方々につきましては、不動産の差押えをしたまま長期にわたっているものも含め、高額困難事案や長期未展開事案の解消のため、引き続き県税OBである主幹や高額担当により処理を進めてまいります。今後におきましても、地方税法等の規定を踏まえまして、納税者の個別具体的な実情を把握した上で、減免や猶予制度の適用を含め、適切な執行に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、生活困窮の方に対しましては、社会福祉担当部署への誘導、連携、可能性があれば就学援助制度担当課への誘導、連携など、丁寧な対応に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○小菅委員長

10分たちましたので、ほかの委員の質問に移ります。

ほかの委員の質問はございませんか。

#### ○林（修）委員

それでは、今の市民税に関わることについて、ちょっと1点お尋ねします。

今年度は3.4パーセント、個人市民税がプラスになっているという話がありましたけど、実際に八街市では人口減少ということが起こっております。人口減少と市民税の相関関係というか、令和3年度で結構なんですけど、どのようになっているのでしょうか。

#### ○土屋課税課長

大変申し訳ございませんが、人口等の細かい数字を把握できておりませんので、正確な数字としては申し上げることができないのですが、人口が減少しますと、その中で生産年齢人口も当然減っていくような形になるかと思えます。そうしますと、市全体としての所得が減って、税収も減るという傾向はどうしても避けられないものと考えておりますので、今後、人口の減少と税収との関係につきましては、関係性をよく注視しながら見ていく必要があるのかなと考えております。

#### ○林（修）委員

私がかちょっと心配なのは、人口減少はこの後も数年続くものと想定されます。そういったときに、人口減少していくと影響がかなり市税の中に出てくるということを考えると、徴収対

策等でいろいろ努力していただいておりますが、人口との関連も、4、5年後を見据えて、対応、対策をしていただければと思います。大変ちょっと心配なところがありましたので、質問させていただきました。

#### ○小菅委員長

ほかの委員の質問はございませんか。

#### ○石井委員

それでは、ちょっと何点か質問させていただきます。

予算書47ページ、4項市たばこ税についてでございます。

先の説明にもありましたけれども、本数の減少ということでもありますけれども、来年度は1千381万5千円の減額予算で組んでいるんですが、減少の原因は、例えば本数の減少というか、喫煙者の減少という形で見ているのか。どのような原因で減額になっているか、ちょっと教えてください。

#### ○土屋課税課長

たばこ税につきましては、ここ数年続けて税率改定がございまして、たばこ1本当たりの単価自体は上がっております。それにもかかわらず税収が減少傾向にあるということで、喫煙人口が減っていると考えております。この理由につきましては、やはり健康に関する関心の高まり、また今は、たばこ1箱当たりの単価も昔と比べると大分高くなっておりますので、そういった関係で禁煙と申しますか、たばこを止める方向に皆さんの意識がシフトしているのではないかと考えております。

#### ○石井委員

おっしゃるとおりだと思います。

そこで、市内の販売店、たばこを取り扱っている店舗はどのぐらいあるのか、その推移は確認されているのでしょうか。昔は、たばこを取り扱っているお店が多かったんですけども、今は非常に少なくなっているように感じます。その辺の把握は、行政として、しているのでしょうか。

#### ○土屋課税課長

たばこの小売店舗数につきましては、申し訳ございませんが、把握してございません。販売店に卸している業者というのがございまして、私たちの方で把握できているのが7社ございます。ただし、令和3年度におきましては、そのうち3社からしか、たばこを納めているという申告は受けておりません。

#### ○石井委員

そういったところの調査研究もされた方がいいんじゃないかと思います。たばこ税に関しては、たしか税率が改定されるんですよね。それによって凹凸があるんですけども、非常に市としても大きな歳入の根幹を示す1つになりますので、その辺の把握をしっかりといただきたいと思います。

次に、予算書61ページ、農業水産費県補助金についてでございます。

何点かお聞きしたいんですけども、サンプスギ林総合対策事業補助金、この件について、

ちょっと具体的にお願いします。

○小菅委員長

石井委員、この款は経済の方ですので。

○石井委員

歳入ですよ。

○小菅委員長

13款までです。

○石井委員

そうか、失礼いたしました。

○小菅委員長

よろしいですか。

○石井委員

ごめんなさい。じゃあ、後で。すみません。よろしくお願いします。失礼しました。

○小菅委員長

ほかの委員の質問を許します。

○丸山委員

それでは46ページ、先ほどの続きで法人税をお伺いしたいと思います。

一般会計参考資料の中で3ページ、ここには令和3年度決算見込額という一覧表が下段にあります。これを見ておきますと、法人税の収納率は96.6パーセントとなっております。しかし、予算では98.1パーセントと、かなり上昇しているわけなんです。前年度比2千500万円増を見込んでいます。その根拠はどこにあるのか、お伺いしたいと思います。

○土屋課税課長

収納率につきましては、前年度の収納率を参考にさせていただいております。

○丸山委員

前年度の収納率が96.6パーセントになっているわけですね。ところが、新年度は98.1パーセントと、かなり上回っているんですが、上回った理由は何なのかということをお伺いしたいと思います。

○土屋課税課長

申し訳ございません。令和3年5月における令和3年度の決算におきまして、現年度と滞納繰越を含めた形での収納率の数字を採用させていただいております。

○丸山委員

それでは、予算の方は滞納を含めないものが計上されているということでよろしいんですね。

○土屋課税課長

すみません。訂正させてください。令和3年5月における前年度の決算におきまして、すみません、現年度分の収納率を採用させていただいております。

○丸山委員

法人税が増となる根拠は何なんでしょうか。

## ○土屋課税課長

こちらにつきましては、令和3年度の予算編成におきまして、法人市民税につきましては約25パーセントの減少を見込んでおりました。それに対して今回、令和3年度に対しまして7.5パーセント上昇すると推測しております。そちらにつきましては、先ほど申し上げました、総務省で発表しております地方税収見込みなどを参考にして、上昇率を考えさせていただきました。なお、あくまでもこれは見込みということで、実際の国の数字は7.5パーセントよりもかなり高い数字だったんですけれども、八街市の法人に対する景気の回復はそこまで至っていないだろうということで、このような数字にさせていただいております。

## ○丸山委員

一応、八街市向けに抑えてありますよということなんですね。分かりました。

次に、46ページの固定資産税について、お伺いいたします。

土地、家屋が若干の増となっていますけど、この間、増となっていた償却資産分が前年度比で減となっております。減となった理由は何なのか、お伺いいたします。

## ○土屋課税課長

償却資産につきましては、今年度、令和3年度におきまして減少傾向を示しております。こちらの原因につきましては、令和3年度は評価替えなどがあった年だということもあるんですけども、新型コロナウイルス感染症により償却資産への投資が控えられたものと考えております。よって、令和4年度におきましては令和3年度並みの水準になるのではないかと考えて、このような数字を示させていただいております。

## ○丸山委員

分かりました。

それでは、48ページの入湯税について、新たに新規課税という方向なのか、6項に入湯税について、新設されているわけですがけれども、これは今後どのようにお考えなのか、お伺いいたします。

## ○土屋課税課長

本市の入湯税につきましては、温泉宿泊施設の利用者に対し課税させていただくということになっております。条例の中で免除規定というのを設けておきまして、日帰り温泉施設については、現状、課税しないということになっておきまして、八街市の中で温泉宿泊施設は現在ないというふうに把握しておりますので、予算的には項目取りで1千円を計上させていただいておりますが、現在のところでは収納があるとは考えておりません。ただし、今後、そういった施設ができる可能性もございますので、都市開発担当部署などともよく連携しながら、この辺の動きについては注視していく必要があるのかなと考えております。

## ○丸山委員

大谷流にある温泉施設は対象にしないんですか。

## ○土屋課税課長

そちらの施設につきましては日帰り施設ということになっておりますので、現在は課税対象となっております。



## ○丸山委員

今、スーパー銭湯とか、そういう施設も増えて、対象になっていると思うんですね。ですから、そういう意味では八街市も対象に加えていいんじゃないかなというふうにも思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

## ○土屋課税課長

条例制定の際に調査したところ、県内の39団体のうち31団体が日帰り施設につきましては免除という形になっておりましたので、現在、条例におきましては免除対象としております。ただ、近隣の状況などにも変化があると思いますので、この辺の状況について把握しながら、必要があれば改正なども研究していかなければいけないのかなと思っております。

## ○丸山委員

入湯税というのは目的税で、消防施設等の設置だとか、皆さん、観光というか、大勢、集まる方々にいろいろ関わってくる費用に関して利用していけるというような税だと思うんですが、やはり今後の環境整備という点で、八街市が積極的に対応していてもいいんじゃないかなというふうに思います。条例制定では確かに排除していますけれども、今後そういった入湯税の在り方もぜひ検討していくべきであるというふうに思います。

それから。

## ○小菅委員長

丸山委員、すみません、10分たちましたので。

ほかの委員の質問はございますか。

## ○石井委員

すみません。予算書50ページです。

ゴルフ場利用税交付金ですけれども、300万円の増額の要因について、予算計上の要因について、お知らせください。

## ○和田財政課長

ゴルフ場利用税交付金ですけれども、こちらは新型コロナウイルス感染症の拡大等で、ゴルフ場の利用はかなり厳しい数字が予想されるころだったんですが、実際はほとんど、推移的には令和元年度で1日当たり65人、令和2年度で1日当たり63人、令和3年度11月末までの集計ですと63人ぐらいと、あまり推移的には減少していないところでございます。それから、こちらの積算につきましては県の試算を基にして算定しているところでございまして、今年度のこれまでの実績からすると、前年度と比較して増額されるものというふうに考えているところでございます。

## ○石井委員

ゴルフ場についてですけれども、1人当たり1千50円でしたかね、1千円以上、たしか利用税を頂けると思うんですけども、何等級のゴルフ場に該当されているか、把握していらっしゃると思いますでしょうか。

## ○和田財政課長

2等級のゴルフ場ということで、把握してございます。

**○石井委員**

ゴルフ場の等級によって利用税が変わるので、日本オープンとか、例えば大きな大会が仮に催される可能性があるとして1等級に上がることになると思うんですけども、行く行くはそのような、名前を全国的に広めていただけるようなゴルフ場になっていただけるようにしていただくと、交付金も増額になって、さらに収入源、収入増になるのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思う次第でございます。

予算書64ページ、19款寄附金についてでございます。

やちまた応援寄附金ですけれども、横並びの数字なんですけれども、横並びの要因というか、どのように推移を見ていらっしゃるのでしょうか。

**○渡邊企画政策課長**

やちまた応援寄附金につきましては、直近の寄附金の推移を申し上げますと、令和元年度が8千121万3千920円です。ただ、この中に台風被害に関する寄附も1千700万円ほど含まれておりますので、実際の通常寄附金としては6千401万6千500円という数字でございました。

昨年度、令和2年度につきましては、寄附金としては7千71万3千円の寄附額でございまして、その中で通常寄附金につきましては6千966万3千円という状況でございました。

一方、令和3年度、今年度につきましては、通常の寄附金でございますが、1月末の状況で申し上げますと7千800万円ほどの収入でございます。ただ、ふるさと納税の応援寄附金自体、かなり流動的なものもございまして、毎年の予算計上としては前年度踏襲ということで、5千200万円という数字で計上させていただいております。

**○石井委員**

随分抑えられているなという印象がここ数年あったんですけども、現金として入る数字を入れているのかと思ったんですけど、実際の売上げというか、総額の金額を入れているのでしょうか。どちらの金額を対象に、歳入として計上しているのでしょうか。

**○渡邊企画政策課長**

実際の寄附金額、実際の数字でございます。

**○石井委員**

分かりました。

寄附の内容なんですけど、内容については、どのように次年度は考えていらっしゃいますか。商品というか。

**○渡邊企画政策課長**

返礼品ということでよろしいでしょうか。

**○石井委員**

返礼品でお願いします。

**○渡邊企画政策課長**

返礼品につきましては、今現在、人気のあるものとしましては、やはり八街特産の落花生が非

常に多い状況でございまして、令和2年度実績では寄附金として約3千400万円ほどが落花生でございました。その後が続くのが加工食品で、約1千350万円ほどの寄附金でございましたが、チョコレートですとか、漬け魚の詰め合わせ、あとピーナツバター、そういったものが含まれてございます。その後が続くのが農産物で、約970万円ほどございますけれども、スイカ、あとナシ、イチゴ、こういったものが人気の返礼品という状況でございまして。

今後、こういった従前の返礼品も維持しつつ、例えば今年に入って、新たな返礼品の開発も行ってございます。例えばスッポン鍋の素とかスッポンの雑炊、それからラーメン、また乗馬体験、そういったものを考えてございます。今後については、やはりそういった体験型を含めて、現在、協議中のものもございまして、そういったものをどんどん活用していきたいというふうに考えております。

### ○石井委員

返礼品の充実に関しては非常に、今説明いただいたとおり、充実感が出てきているなというふうに思うんですけど、今年に入って、八街市が特区として認められた八街産ブドウがいよいよスタートするとお聞きしています。今のところ、返礼品としては、地場で作ったものではなかったということでしたけれども、物は地元の八街産を採用していたということでしたが、いよいよそういったこともPRして、今後広めていただきながら、お願いしたいと思っております。

あと、例えばスイカなんですけど、スイカも個数が限定されていますよね。あつという間に100個、200個がなくなってしまうというふうにお聞きしているんですけど、例えば金額を少し上げることによって、返礼品の充実を図ることができると思うんです。

なぜかという、5月の半ばにハウスのスイカが上がってきたときに、市場価格は一番高い値を付けられるので、返礼品の差額のマイナス分は実際は泣くところがあって、そこで数としての制限がかかるというふうにお聞きしています。ある程度、市としても、担当課としても、役所として増額を図って、それを見込んでいくのか、市としてもそういったところを考えていただいて、ボリュームアップ、数量をアップすることによって歳入の確保ができると思うんですけど、その点について、担当課長、いかがですか。

柔軟に例えば対応することによって、200個とか300個に上げれば、数を上げれば、2万円とか3万円とか、数字を上げれば、恐らく、それでも買っていただける、買っていただけるというのはおかしいな、寄附していただける方が増えることによって、八街を知っていただく機会になると思うんですけど、その点について、いかがでしょう。

### ○渡邊企画政策課長

今、スイカというお話がございました。非常にスイカに関しましては悩ましいところでございまして、数量がやはり限られていると。

そう申しますのも、既に2月時点で新年度にスイカをどのぐらい出せるのかということでJAと協議してございます。単価的なものも含めまして、その時点でJAと協議しているところでございますが、大体7月の出荷分から返礼品が始まるような状況になります。現状、出

荷シーズンに合わせて柔軟に対応することができていない状態でございます。今後またJAも含めて、スイカの出荷については十分協議してまいりたいと考えております。

#### ○石井委員

よろしく申し上げます。

#### ○小菅委員長

ほかに質問はございませんか。

#### ○丸山委員

それでは、52ページの地方交付税について、お伺いいたします。

地方交付税の見込みにつきましては、前年度比で3億5千万円の増となるわけですが、地方交付税の代替措置であります臨時財政対策債は7億8千万円、当初予算で減ということのようですが、この差につきましては今後、穴埋めされる方向はあるのかどうか、その辺について、いかがでしょうか。

#### ○和田財政課長

地方交付税の見込みなんですけれども、普通交付税で前年度比3億5千万円増の41億円になったところなんですけれども、こちらの方につきましては、積算の仕方についてなんですけれども、国の地方財政対策等の情報によりまして、地方交付税の総額というのが国の方で3.5パーセント増となるだろうという予測の方がまいりまして、それに基づきまして算出させていただいたところと、市独自の需要額等々の算定もさせていただきまして、約41億円というような形で地方交付税の方は積算させていただきました。

最終的には、夏明けぐらいに数字が決定するようになってくると思うんですけれども、今回、地方財政対策債を加味して、国が試算した伸び率を活用したということで、最終的な決算見込額というのが当初予算額になっていくのだろうというふうに考えているところでございます。

県の交付税の試算ヒアリング等の結果では、八街市の見積りというのは県の試算を多少上回っているというような回答もございましたが、年度が始まって計算してみなければ結果的には分からないというところもございまして、財政担当とすると、今の段階では概ね国の試算額ベースに沿った形で交付されるのではないかとこのように考えてございます。

また臨時財政対策債につきましては、国の地方財政対策の概要等を見ますと67.5パーセントの減というように形で、臨時財政対策債分の方は減額してございます。国の方も交付税、現金の方を多くしまして、臨時財政対策債の方は減額していくような方向で考えていただいているようですので、この辺については市の方も十分に国の動向を注視しながら予算確保に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○丸山委員

臨時財政対策債は本来ならあってはならないもので、一時の対応が長年の制度になってしまっているということで、自治体にとって大変な負担になっていることは事実だと思います。これを減らしていくことは当たり前のことなんですけれども、令和4年度に八街市が独自に自由に使える財源として、地方交付税が42億8千500万円、それから臨時財政対策債が3億6

千700万円、市税が74億3千900万円、合わせると119億円になるわけです。特別交付税がありますから、それを入れれば120億円になるわけなんですけれども。

合計額が令和3年度は121億8千900万円だったわけです。ところが、令和4年度は119億円ということで、そういう意味では全体の予算額が減ってきているわけですね。その辺はどのように対応されるのか、どうでしょうか。

#### ○和田財政課長

地方交付税等々、全体としては臨時財政対策債も含めた中で交付額が減少しているのではないかとございまして、その辺につきましては、基準財政需要額と収入額等を差し引きまして、出てきたものが国から交付されてまいりますので、減額になったというところにつきましては、市民サービスを低下させてはならないものですから、財源的には十分に事業費の精査を行いまして、歳入に見合った規模の歳出予算を編成していくというような形、それから事業を進めるにあたっては特定財源等、国の補助制度等も加味しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございまして。

#### ○丸山委員

やっぱり足りない分に関しては繰入金であるとか、あるいは市債で対応せざるを得なくなってくるわけですね。そうなれば、市が借金を背負うことになって、財政の硬直を改善できないというふうに思うわけです。本来ならば、補正予算でも言いましたけれども、地方交付税がきちんと交付されること、臨時財政対策債はどんどんなくしていく方向で、地方交付税の交付率をもっと高めて、地方自治体が安心して運営できる、そういう体制をつくるために、国に対してきちんと交付税の在り方を正すという、意見を言っていくべきではないかというふうに思います。

そういう意味では、市長にお伺いいたします。当然、市長会で、こういった地方交付税の在り方については議論されているところだと思いますけれども、来年度、こうした地方交付税の在り方を正していただきたいという要望をきちんと出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○北村市長

実は今、丸山委員ご指摘のとおり、こうした地方交付税の財源不足ということは、新型コロナウイルス感染症の影響で国全体も大変厳しい状況でございまして、今、丸山委員ご指摘のとおり、臨時財政対策債によることなく、地方交付税の法定率の引上げを含めた抜本的な改革を行うということで、全国市長会でも決議しております。

市民サービスを低下させることなく、私ども自治体はしっかりとした財政運営をしなきゃならないということでもあります。そういう中でありましても、社会保障関係経費、いろんな面で厳しい状況が続いてございまして、今申し上げましたとおり、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額、あるいは地方交付税の総額は、国が責任を持って確保するというところで決議しておりますので、そのことを含めまして、さらに全国市長会、千葉県市長会においても要望を重ねてまいりたいと考えております。

#### ○丸山委員

積極的な取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、57ページの総務費国庫補助金2千593万円が計上されております。

○小菅委員長

これは次です、16款ですから。13款までです。

○丸山委員

ごめんなさい。

○小菅委員長

ほかに質問はございませんか。ほかの委員の質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで審査順1、第1表歳入歳出予算、歳入1款市税から13款交通安全対策特別交付金、18款財産収入から21款繰越金、23款市債、第3表地方債、起債の方法、利率、償還の方法、第1表歳入歳出予算、歳出11款公債費、12款予備費の全委員による審査を終了します。

会議中ですが、ここで10分間の休憩をいたします。休憩後は、審査順2及び審査順3の審査を行います。

(休憩 午前 9時56分)

(再開 午前10時06分)

○小菅委員長

再開します。

これからの審査について、あらかじめ申し上げます。

審査予定表、審査順2から5の審査は、総務常任委員1人当たり1回の質疑時間は答弁を含め20分程度とし、交代制を導入して行います。また、委員外委員の質疑時間は、常任委員会ごとに、答弁を含め20分以内となっておりますので、よろしくお願ひいたします。時間は呼び鈴でお知らせいたします。

総務常任委員以外は退場してください。

(委員外委員 退場)

○小菅委員長

これから、審査順2、第1表歳入歳出予算、歳出1款議会費の審査を行います。

最初に、総務常任委員の質問を許します。質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、総務常任委員の質疑を終了いたします

総務常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

これから、審査順3、第3表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出2款1項10目及び3項を除く総務費に関する事項、第3表地方債、庁舎整備事業、公共施設等整備事業、臨時財政対策債の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出2款1項10目及び3項を除く総務費、第2表債務負担行為(1)(2)の審査を行います。

最初に、総務常任委員の質疑を許します。

#### ○栗林委員

予算書81ページ、説明書の6ページになります。

一般管理費から、質問させていただきます。地方公務員の定年延長に伴う新制度支援業務として計上されておりますが、この内容について、お尋ねいたします。

#### ○片岡総務部参事

令和4年度から、国家公務員の定年引上げに伴いまして、地方公務員の定年も60歳から65歳まで、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることを踏まえまして、今回、定年延長に伴う新制度の条例等の改正に伴う支援業務を計上したところでございます。

#### ○栗林委員

続きまして、同じく予算書81ページ、説明書の7ページになりますが、職員研修費の中で、マネジメント能力向上を目指して外部研修への派遣充実を図るため、負担金が増額になったとあります。

具体的にはどのような研修を予定しているのか、人数、時期、また、もう既に行われているかと思うんですが、オンライン研修等の予定があるか、確認させていただきます。

#### ○片岡総務部参事

令和4年度は職員研修費を増額いたしました。主に管理職に求められる資質、能力、リーダーの役割等の習得及び職員の能力改善のための派遣研修を計画しているところでございます。

派遣先につきましては、市町村職員中央研修所の研修を予定しております。時期的には年間を通した派遣ということで計画しております。オンラインは、状況によって、そういう研修になる可能性もございます。

以上です。

#### ○栗林委員

同じページの負担金補助及び交付金の中に林業・木材製造業労働災害防止協会とありますが、これはどういったものになりますか。

#### ○片岡総務部参事

伐採等業務特別教育講習につきましては、労働安全衛生規則の改正によりまして、令和2年度から実施しているものでございます。チェーンソーでの伐木の講習ということでございます。

#### ○栗林委員

続きまして、予算書82ページ、説明書の8ページになります。

職員厚生費の中にあります職員健康診断業務の令和3年度の実績状況と、あと令和4年度の目標等があれば、教えてください。

○片岡総務部参事

令和3年度の実績につきましては90.05パーセント、令和2年度と比較しまして同じ程度でございました。健康診断につきましては、全ての職員が受検するよう個別に勧奨しているところですが、さらに勧奨については強く進めていきたいと思っております。

○栗林委員

同じページになりますが、職員心理相談業務に関しましてなんですが、いわゆる令和3年度の実績の中から、相談内容から職場環境の改善等につながった事例はありますでしょうか。また、心理相談を受けていてもなかなか精神的に思うようにならなかった、退職者、退職者等が実績としてあったのか、お尋ねいたします。

○片岡総務部参事

心理相談につきましては、メンタルヘルスの不調や早期発見のために気軽な相談窓口として設置して、面談を行っております。個別のカウンセリング、また内容によっては部下への対応、考課についての相談、退職等、長期療養休暇している職員の復職後の対応等、そういう面談を実施しているところがございます。

具体的な内容につきましては個別のものなので、なかなかここで申し上げることはできませんが、退職に至った職員は1名おりました。

○栗林委員

予算書85ページ、説明書18ページ、地方公会計システム移行業務として計上されているんですが、今までと比べての利便性、このシステムに移行される内容について、確認いたします。

○和田財政課長

お答えいたします。

地方公会計システムへの移行及び財務書類作成業務の委託ということでございます。本年度までは国の方から支給されておりました地方公会計の標準システムというのを活用させていただきまして、それぞれ財務4表等の作成をさせていただいておりました。そのソフトは国から貸与されているというような形でしたが、その期間が終わりましたので、新たに市町村で今度は新しく地方公会計システムを導入しなさいというような形で、考えているところがございます。基本的には、最終的な財務書類の作成という目的の点では変わりませんけれども、使い勝手としては十分便利になるようなものというふうに考えているところがございます。

また、初年度の導入につきましては、操作の仕方等が委託の中に含まれておりますけれども、アドバイザー等、公会計の知識を持った方に最初はいろいろ教えていただきながら活用してまいりたいというふうに考えてございます。

○栗林委員

続きまして、予算書89ページ、説明書25ページになります。



公用車管理費の中に共用車燃料費とあります。今はガソリンの方がかなり高騰してしまっていて、一般市民等、私たちを含めて、かなり負担が増えているところなんですけど、市において、いわゆるガソリンを入れるスタンド等というのは契約されているのでしょうか。何か所ぐらいあるのか、確認させてください。

#### ○和田財政課長

公用車の燃料費、ガソリン代につきましては、それぞれの各共用車用にカードの方を作成してございまして、それによって、市内のどこでもガソリン、燃料を入れることができるというふうになってございます。

燃料費等々の高騰によりまして、昨年と同月と比較しまして、大分、昨年は51パーセントぐらいだった燃料費の内訳が80パーセントぐらいの執行率になってございますので、この辺については十分注視してまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○栗林委員

続きまして、予算書96ページ、説明書40ページの事務改善推進費の中からお尋ねいたします。

事業の内容の中に報酬が記載されているところがあるんですが、令和3年度は令和2年度の内部評価を踏まえて13事業を事務局において選定候補として抽出し、調査会において6事業を選定したとありますが、具体的にどのような事業ですか、この6事業というのは。調査されているのでしょうか。

#### ○渡邊企画政策課長

今年度、外部評価ということで対象となっておりますのが全部で6件ございまして、まず1点目としては、つくし園管理運営費でございます。

2点目が、予算書上の事業としては多いところございまして、小学校施設整備事業費、それから維持管理費、改修事業費の3事業。中学校につきましては、中学校施設整備事業費と維持管理費、改修事業費ということで、小・中学校関連で6事業です。2点目としては、それを包括して審議しております。

3点目としては、小学校教育振興費の中のGIGAスクール構想につきまして、対象となっております。

それから4点目としては、在宅老人援護対策費ということで、対象になってございます。

5点目として、おやこサロン運営事業費。

6点目が、子育て支援センター事業費ということで、計6件につきまして、外部評価の対象として、調査委員に審議していただいております。

#### ○栗林委員

外部調査を通じて、いわゆるよりよい事業として運営していこう、または見直す部分を今後検討する意味でということよろしいでしょうか。

#### ○渡邊企画政策課長

審議の中の結論としては、拡充、現状維持、見直し改善、縮小といった評価がそれぞれございます。その中で、先ほど申し上げた6事業につきましては全て事業継続で、評価としては

見直し改善が必要だろうというようなご指摘でございました。

以上でございます。

#### ○栗林委員

続きまして、予算書97ページ、説明書43ページの移住定住促進事業費の中の結婚新生活支援事業補助金でお尋ねします。

実績等は先般の一般質問等で確認させていただいたのですが、いわゆる利用者、申請者の方々から、例えば事業を利用しての声というのは現場の方に入っているのでしょうか。

#### ○渡邊企画政策課長

現在、6件の方からご利用いただいています、直近ですと7件に増えてございます、申し訳ございません、ご利用いただいているんですが、それぞれのご利用者の方に対しては、今後アンケート調査を行いますので、その結果を踏まえてということになります。申し訳ございません。

#### ○栗林委員

予算書99ページ、説明書49ページになります、市民税課税事務費の中です。

今現在も確定申告の申請等で、皆さん、結構、朝早くから並ばれて、行っているんですけども、コロナ禍にあって、電子申請等々も以前のようにカードリーダーは必要なく、できるようになっているんですが、そのようないわゆる電子申請等の推奨と言ったらあれなんですけど、市の現状、今どのように申請者の方に対してアドバイス、また密を避けるという意味で、朝早くから並ばれている状況を見ると、何か改善が必要ではないかと思っているんですが、そういうところで令和4年度は何か考えていらっしゃるのか、確認させてください。

#### ○土屋課税課長

確定申告の電子申告の推奨につきましては、税務署の方からもいろいろ依頼を受けておりまして、ホームページや広報などに通知させていただいているところなんですけれども、令和3年度におきまして、税理士による無料相談というのを行いまして、税理士がスマホやパソコンを使った申告をお手伝いしながら、市民の方にしていただくというのを実施しました。これは無料で、税務署に協力していただいで実施できたんですけれども、来年度におきましても同様の要望をして、開催していきたいと考えております。

また、感染症予防という意味で、ご自宅ですることというのは非常に有効なことです、その辺の周知につきましては、確定申告中もそうなんですけれども、その後も積極的にできればと考えております。

#### ○小菅委員長

ほかに質疑はございませんか。

#### ○小川委員

予算書91ページ、概要説明書30ページですね、企画費のところですけども。

今はコロナ禍で非常に地域経済が厳しい状況にございますけれども、成田空港活用協議会に当市から出席される方、また会議回数、会議内容、時間等、どういった経緯で開催されているのか、教えてください。

## ○渡邊企画政策課長

成田空港活用協議会につきましては、年間発着容量30万回化を受けて、ポテンシャルの高まる成田空港の活力、それから圏央道の整備進展など、空港を中心とした効率的な人・物・材の流れの創出という新たな可能性を千葉県経済の活性化につなげるために、官民が連携して事業を推進していくことを目的に設立されてございます。空港をはじめとする千葉の魅力国内外に広く発信していくこと、それから成田空港を活用した本県経済の活性化に取り組み、オール千葉で一丸となって進めていくことを目的としてございます。

会議が何回かというご質問でございましたが、まず総会がございます。それ以外につきましては、活用協議会として独自に様々なPR事業や研修事業、そういったものを行っております。そういったことを会員の方々に提供したり、空港のPR事業を進めて成田空港の利用促進につなげるような活動を行っております、会議を行うということが目的ではございません。あと、メンバーでございますが、会員としては民間が145団体、それから行政、県や市町村が45団体です。参考までに、会長は県の商工会議所連合会の会長でございます。

以上でございます。

## ○小川委員

ありがとうございました。

同様に、2市1町酒々井インター周辺活性化協議会への出席者、会議回数、会議内容、時間等を教えていただければと思います。お願いします。

## ○渡邊企画政策課長

2市1町酒々井インターチェンジ周辺活性化協議会に関しましては、会議としては、今年度、それから昨年度も含めまして、やはりコロナ禍で具体的な会議は開催できていない状況でございます。

メンバー構成としては、富里市が幹事市になっておりまして、あと八街市と酒々井町が加入しているところでございます。ただ、今年度は11月から12月にかけて、道路ネットワーク構想の具現化に向けて、3市町連名によりまして、酒々井インターチェンジを活用した成田空港と一体となった地域づくりに関する要望書を、千葉県知事と、それからNAAの社長宛てに提出してございます。そのような活動を行っております。

## ○小川委員

ありがとうございました。コロナ禍で地域経済は非常に厳しい状態でございますので、広域で考えて、地域の活性化に向けて、私たちも一市民として、また行政としても民間と協力して、よりよい経済を築いていけたらと思っております。

続きまして、予算書92ページ、概要説明書33ページ、交通安全対策費です。

交通安全教室講師謝礼7校分となっております。昨年の事故を受けて、やはり児童の交通安全というのは注目されているところでございます。交通安全教室の中身、詳細について、防災課、教育課をまたぐようなあれでしょうけれども、教えていただければと思います。

## ○宮澤防災課長

交通安全教室につきましては、主に4月から5月にかけて行っております。こちらに講

師謝礼ということで7校分が出ておりますが、これ以外のところにつきましては警察と防災課の方で講座、教室を実施しております。ちなみに、幼稚園4園、あと保育園9園、小学校9校、中学校4校で、交通安全教室は実施しております。

今年度につきましては、昨年の事故もありまして、学校の方からも、それ以外に交通安全教室をやっていただきたいという要望がうちの方にありまして、積極的に学校の方と調整して、それ以外についても、できる限り交通安全教室の方を実施していきたいと考えております。

#### ○小川委員

ありがとうございました。かなりしっかりとした交通安全教室が実施されているようで、また引き続き取組の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

#### ○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○新見委員

予算書83ページ、説明書は12から14ページです。

公文書公開関係費、個人情報保護関係費、行政不服審査関係費で4万2千円が並んでいるんだけど、要は委員会の人件費のみということですよ。そこをお聞きしたいんですけど。

#### ○片岡総務部参事

それぞれの委員報酬の予定です。

#### ○新見委員

各委員は全く別々の人がやっていると理解してよろしいのでしょうか。

#### ○片岡総務部参事

重なっている方もいらっしゃいますけれども、そうでない方もいらっしゃいます。弁護士の方は、同じ弁護士の方がそれぞれの委員会に出ております。

#### ○新見委員

重なっている方もいらっしゃるということなんですが、やることが違うので、重なることは不可解なんですけど、いろいろ事情があって、やっていることだと思いますが、なるべく委員を選ぶときは重ならない方がいいのではないかと。いろんな意見を聞くためにも、同じ人が重複するようなことは避けたほうがいいのではないかとと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

#### ○片岡総務部参事

それぞれの審査の方は違いますけれども、委員の選出についてもなかなか難しいところがございますので、どうしても重なってくる場合もございます。

#### ○新見委員

分かりました。

特に気になるところがありまして、個人情報保護関係費、これも会長、委員報酬だけなんですけど、個人情報保護関係でどのような会議内容をやっているんでしょうか。教えていただけますか。

#### ○片岡総務部参事

1つは申請に対して不服があった場合、また制度、個人情報の制度を改正する場合です。

**○新見委員**

個人情報の制度というのはどういうものですか、もうちょっと詳細に教えていただければ。

**○片岡総務部参事**

法改正等に伴いまして、条例を改正する必要が出た場合がございます。

**○新見委員**

個人情報の法改正というのは、そんなにちょこちょこあるんですかね、税制だと毎年のように変わっていますが。その辺はいかがですか。

**○片岡総務部参事**

法改正もございますので、その場合は当然、条例もそれに合わせて改正する必要がございますので、その場合に委員のご意見を伺うということでございます。

**○小菅委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○丸山委員**

それでは57ページ、先ほど私は間違えましたが、総務費国庫補助金のところで1件お伺いしたいんですが。

ここでは、本年度は2千593万円が計上されております。この中で3件の国庫補助金事業があるわけですが、1つ、地方創生推進交付金204万4千円が計上されております。新年度事業はどのように進めていくのか、その辺についてお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○渡邊企画政策課長**

地方創生推進交付金につきましては、国の方に地域再生計画を提出いたしまして、採択されたものでございます。令和4年度の事業でございますが、まず歳出5款で農業体験インターンシップ事業に36万円を充当してございます。それから、6款では特産物販売促進業務に59万1千円、それから農業体験ツアー等補助金に109万3千円を、対象事業ということで充当しているものでございます。

**○丸山委員**

地方創生ということで、国がこの間、進めてきたんですけれども、もともと積極的に八街市が計画を立てて申請すれば予算がつくのではないかというふうに思うんですけれども、その点で、5款と6款の対応だけではなくて、もっと多方面の取組が必要ではないかというふうに思いますが、その辺についてはどのように今後進めようとしているのか、お伺いいたします。

**○渡邊企画政策課長**

地方創生推進交付金につきましては、地方公共団体が地域再生計画を作成しまして、それに掲載されました都道府県または市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられた自主的で主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てるため、国が地方公共団体に対して交付金を交付することによって、それぞれの地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生

に資する事業の効率的かつ効果的な実施を図ることを目的としているというものでございまして、なかなか自主的で主体的、なおかつ先導的な事業という抽出が難しいところでございます。

今後、八街市でそういった国の地域再生計画に掲載できるような事業がございましたら、積極的に地方創生推進交付金に申請を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○丸山委員

八街市の人口増を考える中で、やっぱり国のこうした事業を的確に捉えて、どう活用していくのかというのがすごく問われているのではないかなというふうに思いますので、ぜひ積極的な事業の取組、そして国からの補助金をいかに獲得していくのかという取組を進めていただきたいというふうに思います。

それから、同じく総務費国庫補助金の中で、マイナポイント事業補助金509万2千円とあるわけですが、令和4年度はどのような取組をされるのか、お伺いいたします。

#### ○渡邊企画政策課長

これにつきましては補正予算の総務委員会の中でもお話しさせていただいたんですが、国の方で今年1月からマイナポイント第2弾ということで開始してございます。それに対応する、マイナポイントを支援する会計年度任用職員を採用する経費でございまして、4月から3月までの1年間、2名ということで、計上させていただいております。

#### ○丸山委員

職員を確保し、マイナポイント事業を引き続き進めていくということのようなんですけれども、令和4年度は発行率はどのぐらいを見込んでいるのか、お伺いいたします。

#### ○渡邊企画政策課長

私どもとしては、マイナンバーカードの目標的なものは設定してございません。また、マイナポイントの申請者の確保ということも、あくまでも市民の皆さんがマイナポイントを申請するにあたって非常に分からない、あるいはなかなかやり方が分からない、そういったことを相談して、お手伝いするというような業務でございまして、市民の皆さんが窓口に行ったら、積極的に対応してまいるといようなことでございます。

#### ○丸山委員

マイナポイント事業というのは、限られた市民じゃないかなと、利用できるのは。どのぐらいの市民が利用できる、利用可能というふうにお考えなんでしょうか。結局、高齢者がマイナポイントを活用して申請できるのかどうかというと、なかなかそれはできないんじゃないか。使いこなせない、携帯を持っていないとできない。ですから、どのぐらいの市民を対象にした事業なんですかということです。

#### ○渡邊企画政策課長

やはりマイナポイントで相談される方は、窓口を見ましても、高齢者の方が多いと思われまします。したがって、対象は全市民でございまして、傾向としては高齢者の方々が中心になってくるというふうに考えております。

その中で、使い方が分からないという方に関して、支援員がスマートフォンですとか、そう

いった取扱いについても支援していくというような流れになっております。

#### ○丸山委員

今いろんな宣伝で、マイナポイントを活用してマイナンバーカードを取得しようという宣伝をしていますから、多くの方が役所を訪れているとは思いますが、しかし、スマホを持っていない高齢者には全然関係ない事業なんですね。ですから、本当に限られた方々が利用できるものであって、携帯を持たないような高齢者にとっては、全く除外される制度であり、大変不公平な制度であるというふうに思います。それから市民には本当にメリットを感じられないという点では、個人情報漏えい、集積、それから利用拡大の不安というのもまだまだあるわけで、今しきりと宣伝して、八街市もマイナポイント、マイナンバーカードを取得しようという宣伝をしていますけれども、決してこれを押し付けてはならないというふうに思います。

それからあと、いま一つお伺いするのは、同じページの総務費国庫補助金の中でデジタル基盤改革支援補助金1千879万4千円が計上されています。これは新たなものなんですけれども、新年度事業と今後のスケジュールはどのようなものなのか、お伺いいたします。

#### ○黒川システム管理課長

こちらの方、令和4年度に関しましては総合行政情報システム標準化改修業務として文字の同定化業務が971万1千円、それとオンライン化改修業務が1千816万6千円、こちらの方の2分の1補助となっております。オンライン化につきましては子育て関係15手続、介護関係11手続を行う予定でございます。

今後は、各年度ごとに国の方から手続、手順書の方が出てきますので、それに沿った改修等を行っていく予定でございます。

#### ○丸山委員

国と自治体の情報システムの共有化ということで、どんどん進められていくと思うんですけれども、今までは地方自治体で独自のものがつくられていたと思うんですけれども、国のシステムに地方のものを当てはめていくわけですから、そういう意味では八街市独自のものがなくなっていくというふうに思うわけなんですけれども、逆に言えば、八街市がいろいろ独自にやってきた施策というのがなくなって、国の一本化の中に入り込んでいくわけですから、市民サービスという点では大変後退していく面も出てくるのではないかという心配がありますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

#### ○黒川システム管理課長

確かに標準システムの中は国の仕様になってきますので、各市町村独自の事業につきましては付帯のシステムということで補助等が出るような話も出ていますので、なるべく独自のシステムも残せるような形でしていきたいと思っております。

#### ○丸山委員

私はデジタル事業に関して反対するものではないんですが、国が一律に、こうしなきゃならないというふうにしてしまうのは絶対に問題だと。やっぱり八街市は地方の役割をきちんと果たす、市民と本当に密着している部分では八街市独自の施策というのは活かしていかなければ

ればならないし、それを大切にしていかなければならないと思いますので、ぜひ今、課長が言われたように、八街市独自の事業、システムはきちんと残して、市民の皆さんを大切にす  
る市政を進めていただきたい、このことを申し上げておきたいと思います。

それから58ページ、もう一つ、国庫支出金の委託金の総務管理費委託金で、自衛官募集事  
業委託金につきまして、前年度は8万8千円だったと思うんですけども、今回は37万9  
千円ということで増えています、増となった要因は何なのか、お伺いいたします。

#### ○片岡総務部参事

今回予算計上した37万9千円につきましては、令和3年度の実績として計上させていただきました。

毎年度、実績報告は提出しているんですが、内容としましては、毎年、広報への掲載経費と  
八街駅自由通路のポスター掲示についての経費を報告しております。内容につきましては、  
例年と変わらない実績報告となっております。

#### ○丸山委員

もう一回。広報への掲載1回は幾らになるのか、また自由通路へポスターの貼り出しは1枚  
当たり幾らになるのか、1か所当たりになるんですか、どのような計算をされているので  
しょうか。

#### ○片岡総務部参事

広報につきましては、年5回程度、紙面の構成によって計算して、年間で言いますと概ね4  
万5千円程度になります。

自由通路につきましては、8千800円掛ける4か所、12か月で42万2千400円と  
なっております。

#### ○丸山委員

分かりました。

歳出で、80ページで1点お伺いしておきたいのは、会計年度任用職員に関してですけれど  
も、パートタイム会計年度任用職員の退職手当は計上されているのかどうか、その辺につい  
てはどうでしょうか。

#### ○片岡総務部参事

パートタイム会計年度任用職員につきましては、退職手当の支給はございません。

#### ○丸山委員

八街市の約8割は短期採用となっているようなんですけど、短期の職員に対する退職手当と  
いうのは、国の方では出してもいいですよというふうに言っているわけですね。そういった  
点では、八街市は今後どのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

#### ○片岡総務部参事

制度的には短期、パートタイムにつきましては雇用保険となります。フルタイムにつきまし  
ては、退職手当の対応ということになります。

#### ○丸山委員

パートタイム会計年度任用職員については、保育園の保育士、そういう方々もパートさんと



いう対応になっているわけですね、1年間しっかり働いて、それでも退職金はないと。全国的には、4割の自治体が退職金制度を実施しているんですけども、多くの自治体では退職金対応がされていないということなんです。ぜひ今後どうあるべきかというのは、検討していただきたいと思いますというふうに思います。

それから、全職員の中で会計年度任用職員、来年度は20名相当ということで、全職員の3分の1強を占めているわけなんです。本当に会計年度任用職員の皆さんには大変お世話になっているところなんですけれども、自然災害あるいは大規模な地震というようなこと、こういった発生率が高まっている中で、こうした災害に対応するための体制づくり、職員の体制づくりというのは本当に大切じゃないかなというふうに思うわけなんですけれども、その中で会計年度任用職員の皆さんの役割というのはどのようになっているのか、その辺について、お伺いいたします。

#### ○片岡総務部参事

会計年度任用職員につきましては、災害対応の職員としては考えておりません。

#### ○丸山委員

全体の職員の約3分の1強、35パーセントちょっとを会計年度任用職員が占めるわけなんですけれども、いざ災害のときには本当に手が必要なわけですね。今いる正規職員の皆さんだけで対応しきれぬのかどうかという点では、今後いろいろと検討しなければならないんじゃないかということもあるんですが、今後そういった会計年度任用職員の皆さんのお力をお借りするといった方向は検討されないのでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。

#### ○片岡総務部参事

現在は、会計年度任用職員につきましては個別の事業についての雇用ということになりますので、災害等の別業務につきましては携わることはできないと考えております。今後そのような形については考える必要があるとは思いますが、正規職員についても業務が増えているところがございますので、増員を図っているところがございますので、その辺で対応できるよう、体制を整えていきたいと考えております。

#### ○小菅委員長

丸山委員、少々お待ちください。質疑中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午前11時04分)

(再開 午前11時13分)

#### ○小菅委員長

再開します。

質疑はありませんか。

#### ○石井委員

すみません。予算書55ページ、歳入の件でございます。

2目の衛生手数料の件ですけども、特定事業許可申請手数料とあるんですけども、これは何件分で、場所はどの辺の地域なんでしょうか。

**○小菅委員長**

何ページですか。

**○石井委員**

違いましたか。

**○小菅委員長**

経済建設関係ですね。

**○石井委員**

分かりました。すみません。経済建設委員会でしたね。

予算書13ページ、債務負担行為について、ご質問させていただきます。

自治体情報セキュリティクラウド運用保守業務なんですけれども、自治体のどのぐらいの情報をクラウド上に保管、保守、運用されるのでしょうか。ちょっとお聞かせください。

**○黒川システム管理課長**

こちらのセキュリティクラウド運用保守なんですけれども、こちらはデータを保管しているわけではございません。データ通信の監視とか、そういったものをやる業務でございます。

**○石井委員**

すみません。今まではどのように。同じような状況で、令和4年度から5年間という位置付け、認識でよろしいでしょうか。

**○黒川システム管理課長**

今年度、令和4年9月で今のシステムが満了しますので、新規で令和4年10月から5年間、新しいシステムに代わるということで、その分でございます。やることは一緒でございます。

**○石井委員**

分かりました。ありがとうございます。

(2) 職員用パソコンの賃借なんですけれども、どのぐらいの数を賃借されるのでしょうか、債務負担行為として賃借されるのでしょうか。

**○黒川システム管理課長**

こちらは令和5年度新規採用職員分として、一応11台を予定してございます。

**○石井委員**

新規で採用される方の分を計上されているということですね、令和5年度を見込んでいるという認識でよろしいですかね。分かりました。ありがとうございます。

歳出の方に移らせていただきたいと思います。予算書81ページ、概要説明書5ページでございます。

定例表彰の関係なんですけれども、今年度はコロナで中止だったということでご案内いただきました。とても残念だったんですけれども、コロナ禍で中止とはいえ、対象者、いわゆる功労者にどのようなたたえ方をされたのでしょうか。それをちょっとお聞かせください。

**○田中秘書広報課長**

今年度は定例表彰式の方は中止になりましたが、記念品と賞状の方をお配りしております。

**○石井委員**

どのように渡されたのでしょうか。

○田中秘書広報課長

郵送でお送りしております。

○石井委員

非常に寂しいような気もしたんですね。なかなかコロナ禍で難しいということではありますけれども、来年、令和4年度は予算計上を同額でされていらっしゃるので、ぜひ開催していただきたい、このように思う次第でございます。

次に、同じく81ページ、概要説明書6ページでございますけれども。

先ほども質問に出た地方公務員の定年延長に伴う新制度支援業務委託料の増額ということなんですけれども、特別職報酬等審議会委員6名の果たす役割というのは、どのようなものですか。金額と役割というのはどのようになるのでしょうか。

○片岡総務部参事

特別職報酬等審議会委員の報酬につきましては、特別職の報酬等を改正する場合に審議会の意見を聞くために開催するものでございます。

○石井委員

この新制度に関して、何か審議会に諮られるということではないという理解ですよ。すみません。

○片岡総務部参事

定年延長につきましては職員の定年引上げについての改正になりますので、特別職報酬等審議会に諮る項目ではございません。

○石井委員

分かりました。ありがとうございます。

続いて、予算書84ページ、概要説明書17ページでございます。

広報費の件なんですけれども、次年度は配送部数を増やすということで、増加する見込みというふうに概要説明書にうたっているんですけれども、配送部数の増加の要因について、ちょっとお知らせください。

○田中秘書広報課長

現在、新聞の購読者が減少しておりますので、郵送を希望する方が増えております。ですから、今回の増額につきましては郵送を希望する方への増額ということで、郵送料の増額です。

○石井委員

郵送を希望する方を、どのような形で情報収集し、秘書広報課に集まってくるのでしょうか。

○田中秘書広報課長

新たに八街市に転入する際に、広報やちまたの郵送を希望するかどうかを伺っております。秘書広報課の方にお電話等でのお問合せ、また窓口の方に来庁されて希望するというので、郵送している状況でございます。

○石井委員

非常にすばらしい説明で、転入の際にはありがたい情報だと、転入者にとっては、そう思う

んですけれども、今後恐らく郵送がメインというか、増えてくるような気もしないでもないというか、新聞折り込みが非常に減っているのか、かつては2万5千部ぐらいあったような、もっとあったと記憶しているんですけれども、もう1万6千部とか、そのような数字になってくると、非常に形態も変わってくると思いますので、広報やちまたを届けられるような形で、全市民に様々な市内の情報が広まることを期待したいと思います。

続いて、予算書87ページ、概要説明書22ページでございます。

コミュニティセンター、一区第8町内会館解体工事ということなんですけれども、市有地の上に建っている建物なんですか。ちょっとお知らせください。

#### ○和田財政課長

一区第8町内会館の解体工事でございますが、こちらにつきましては現在、市有地ということ。昭和48年に建築されたものが平成3年4月に寄贈により市に寄贈されたということで、市有地となっております。第8町内会館として今まで一区の方に貸し出していたんですけれども、令和4年3月31日までということと返還されましたので、老朽化している建物でございますので、今回、台風等で屋根などが飛んで飛散して、近隣に影響が出るとまづいということとございまして、解体することとしたものでございます。

#### ○石井委員

解体後の市有地の有効利用については、どのように考えていらっしゃいますか。

#### ○和田財政課長

解体後の跡地利用につきましては、現状では未定でございます。今後、更地となった後の利活用につきましては、まず市役所内の各課の方に照会をお願いしまして、利用する課がなければ、その後、地元の方に再度、利活用がないかということで打診したいというふうに考えてございます。地元の区の方でも利活用がなければ、今現在、利活用検討委員会の方を立ち上げてございますので、民間の方の提案制度ですとか、またインターネットを利用した公有財産の売却等々も十分に、いろいろな手法を用いまして有効利用を図り、財源の確保にもつなげていきたい、検討してまいりたいと思います。

#### ○石井委員

市有地の有効利用、その延長線上には歳入確保も視野に入れているよということとございしますので、有効的な活用方法、有効的な民間への委託等を考えていただければありがたいなど、このように思っております。

続いて、予算書90ページ、概要説明書26ページでございます。

庁舎整備費、LED化のことなんですけれども、庁舎の照明器具のLED化工事ということになるんですけれども、今回この計上をもって、どのぐらいの庁舎、ほぼ全部がLED化になっていくのか、何割ぐらいになるのか、ちょっと教えてください。

#### ○和田財政課長

今回の庁舎のLED化工事につきましては、令和4年度で第1、第3、第4、第5、そして総合保健福祉センター、敷地内の全庁舎のLED化工事を進めていこうというふうに考えてございまして、今のところLEDになっているところについては、個数的には若干あると思

うんですが、把握してございません。今後、今年度、設計を全て完了いたしますので、その中で個数については全て把握できるというような形になってございます。

#### ○石井委員

細かいところはあると思うんですけど、できれば把握に努めていただきたいと思います。議場も本当にそうなんですけど、一部そういったところがあると思います。

例えば今回これだけの予算を使って、市債を活用して整備されるんですけども、費用対効果はどのぐらい見ているんでしょうか。

#### ○和田財政課長

今回、照明設備をLED化することによりまして、独自試算ではございますけれども、1年間でCO<sub>2</sub>、二酸化炭素は約16万9千 kilogramsの削減、ちょっとどのぐらいの量かというのが不明な点はございますけれども、電気代については約500万円ぐらい削減できるのではないかとこのふうに見込んでいるところでございます。

#### ○石井委員

500万円ぐらい削減できるんじゃないかと。サステナブルな社会を目指すために、CO<sub>2</sub>の削減効果が非常に見られるよというご答弁だったというふうに思います。非常に庁舎も、電気を新しくすることによって、市民の皆さん、活用される皆さんの気持ちも違うと思いますので、職員の皆様の働く場を正していくというのはとても大事なことだというふうに思いますので、よかったなど、このように思っている次第でございます。

続いて、予算書92ページ、概要説明書33ページなんですけれども。

この中で交通安全対策会議委員ということで6名分を計上されていらっしゃるんですけども、どのような立場の人が委員に選定されるんでしょうか、選定されていくのでしょうか。

#### ○宮澤防災課長

交通安全対策会議委員につきましては、会長が市長、副会長が副市長、教育長、また関係行政機関の職員としまして、現在は印旛地域振興事務所長、また県の印旛土木事務所長、佐倉警察署長、また佐倉市・八街市・酒々井町消防組合消防長、あと八街市の部長職の方、あと交通安全協会の代表、また安全運転管理者協議会の代表、また交通に関する事業を営む者ということで、現在は、ちばフラワーバスの方に1名お願いしております。それ以外につきましては公募ということで、やっております。

#### ○石井委員

一般質問のときも、ちらっと触れたんですけども、6名というのは公募委員という理解でよろしいんでしょうか。そこをちょっと聞きたいんです。

#### ○宮澤防災課長

この6名分につきましては公募委員、あと安協、安管の関係の方、それ以外の公共機関の方につきましては基本的に報酬辞退という形になっておりますので、計上はしておりません。

#### ○石井委員

よく理解できました。ありがとうございます。

この中にもありますけれども、交通安全啓発の印刷物、そして安全教室に関しては先ほど7

校分、それ以外は警察、そして防災課で対応するという答弁でございましたけれども、備品の増額を今回していただいております。非常に感謝申し上げたいと思います。子どもたちの安心安全のために、基本的な印刷物、教育用備品はどのようなものを、新予算として計上されていくというお考えなんでしょうか。

#### ○宮澤防災課長

新年度予算では、新たに交通安全教室等で使いますDVD、今までは県から借りたりして使っていたんですが、市の方で購入しました。また体育館等で交通安全教室をやる場合、模擬の標識や横断歩道、そういったものを置くんですが、そういった備品につきましても、現状でもあったんですが、かなり老朽化して古いものだったので、そちらについて新しいものを、さらに増加もしております。

#### ○石井委員

ありがとうございます。備品を確保していただいて、有効な安全教室が開かれることを期待したいと思います。

続いて、予算書93ページ、概要説明書34ページなんですけれども、交通安全施設整備事業費について、ご質問させていただきます。

今回は蓄熱式カーブミラーを5基設置したいということで予算計上していただいております。かつては1つか2つがやっとだったんですけれども、今回は5基と。これは具体的にはどの辺に設置するものを想定して、5基、選ばれたんでしょうか。

#### ○宮澤防災課長

今回の5基の具体的な設置場所、具体的にここだということまでは決めておりませんが、基本的には交通量が多くて、信号機がないようなところのカーブミラーです。

例えば、一例を申し上げますと、千葉黎明高校から消防署に出るところなど、比較的、交差点で事故の多いようなところですね。あと、それ以外にも御成街道の交差点とか、交通量が多くて事故の多いようなところを選定して付けたいと考えております。

#### ○石井委員

よく交差点で、鼻を出さないと、車が見えないところが結構ありまして、ちょっと出て、ぶつかってしまうところが、結構、南部地域にも多いです。例えば、今年は特に寒くて、カーブミラーは本当に凍ってました。出会い頭の事故が多いところは、車は鼻を出さないと先が見えないということもあるので、できれば、そういったところを絞って、担当課と警察とで協議された上で、有効な設置をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

#### ○栗林委員

予算書90ページ、説明書27ページなんですけど。

公共施設等マネジメント推進事業費の中で、経営戦略的な視点から総合的に企画、管理、活用することとありますが、コロナ禍等もあって、財政的な面でこういうことがとても大切になってくると思うんですけれども、その中で、今回の減額理由は公共施設等マネジメント職員研修の減によるとありますが、この理由をお知らせください。

## ○和田財政課長

公共施設等マネジメント推進事業費の中で、職員研修費が減額されているということでございますが、コロナ禍におきまして研修開催が非常に厳しい状態となりました。当初予算からは除いたところでございます。

公共施設等マネジメント自体は重要項目でもございますので、職員向けの研修に代わるものを、書面開催等や何かは検討してまいりたいというふうに考えてございます。今までは外部からコンサルタントといたしますか、有識者の方を講師に招きまして、研修の方を実施していた事業でございます。

## ○栗林委員

そうしますと、外部講師等の関係もあるので、そういうものを止めるというか、研修会等が減ったことによって、いわゆる庁舎内で、今までこういう研修会等に参加されてきた職員の方が講師になったり、また職員間での意見交換等を行う予定はありますか。

## ○和田財政課長

今のところは、どのような開催手法にするか、特に決定しておりませんが、何らかの形で、職員のマネジメントに対する知識の向上というところを含めまして、研修的なものを考えてまいりたいと考えております。

## ○栗林委員

ありがとうございます。

続きまして、予算書93ページ、説明書35ページです。

電算管理費の中にありますが、事業の概要としまして、市民サービスを図るとあります。今回の増額理由にあります。自治体DXに係る情報システム改修業務委託料等でかなりの増額があるんですが、システム改修等々によりまして、令和4年度の市民サービスの向上に向け、施策ですとか、事業の具体的なところで何か改善されるものはあるのでしょうか。

## ○黒川システム管理課長

こちらの事業ですが、先ほど丸山委員のときにもお話ししましたが、行政情報システムのオンライン化改修業務を行いまして、その中で子育て関係15手続、介護関係11手続をオンライン化する予定でございます。

## ○栗林委員

すみません。ちゃんと聞いていなくて申し訳なかったです。

予算書101ページ、説明書の51ページになります。

市税徴収事務費の中にありますが、今回、国から全自治体に指示があったということで、システムの改修等が行われるようなんですけども、国からのいわゆる支出が今は計上されていないようなんですけど、国の指示ということになるんですけど、国からは何も国庫補助等はないのでしょうか。

## ○酒和納税課長

お答えします。

現時点におきましては、普通交付税措置で対応する予定であるから準備しておきなさいと

いったような、そういう説明通知が来ておりますので、そのつもりで準備を進めようと考えております。

○栗林委員

分かりました。

続きまして、予算書106ページ、108ページに関する事で、ちょっとお聞きしたいんですが、説明書は58ページ、59ページになります。

ポスター掲示場設置撤去業務とありますが、167か所です。参議院選挙と市長選挙も同じく167か所ですが、計上されている金額が異なるのはどういうことか、確認させていただきます。

○片岡総務部参事

ポスター掲示用の区画数が違いますので、そこで単価が変わってきます。

○栗林委員

令和3年度に行われた衆議院選挙でも、167か所に設置されたのでしょうか。

○片岡総務部参事

設置する箇所につきましては、同数でございます。

○栗林委員

例えば、人通りの少ない箇所の変更という形は。箇所というか台数は決まっていると思うのですが、設置場所の変更というのは考えられているのでしょうか。

○片岡総務部参事

ポスター掲示場の場所につきましては、随時、地元の要望とか、地主の都合等で設置できない場合、移設する必要がある場合もありますので、随時、見直しはしております。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○丸山委員

私は80ページ、秘書関係費の市長交際費でお伺いいたします。

前年度と同額の80万円とした根拠をお伺いしたいと思います。

○田中秘書広報課長

現在、ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により、会合等は減っておりますが、いつ収束するかというのはなかなか難しいところなので、来年度も同額の80万円を計上させていただきました。

○丸山委員

分かるわけなんですけれども、需用費の消耗品の中に公務関係の弔意贈呈用の生花とか、あるいは手土産というのが入っているわけなんです、交際費として入れるべきなんじゃないか。その辺についてはどうなのでしょう。本来ならば市長交際費の中に入れるべきではないかというふうに思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○田中秘書広報課長

こちらにつきましては、直近で言いますと、菅総理のところには落花生とか、セールスに持つ



ていったものとか、そういったものを計上しております。

#### ○丸山委員

だからそれは需用費、消耗品費の中に入れるのではなくて、市長交際費の中にきちんと入れていくべき項目ではないですか。ちょっとこの間の状況を見ていますと、整理していくのが違うんじゃないか、交際費としてきちんと入れて分かりやすくしていくべきじゃないかということをお願いしているんですが、その辺についてはどのようにお考えでしょう。

#### ○田中秘書広報課長

すみません。こちらの支出につきましては、現在のところ交際費の中に基準等はありませんので、消耗品費で計上させていただいております。

#### ○丸山委員

どう見ても手土産というのは交際費の中のものでしょうし、それから公務関係の弔意贈呈用の生花というのも市長交際費の中できちんと明示していくべきじゃないかというふうに思います。そういう点で、いま一度検討いただきたいと思います。

毎年、私は申し上げているんですけれども、来年度予算編成も、大変厳しい中で予算編成されているということはよくわかりますし、予算編成方針の文面の中でもしっかりと読み取れるところであります。こういう視点から、交際費の在り方もいま一度見直していく必要があるんじゃないかというふうに思います。市民は本当に長引くコロナ禍で暮らしへの不安を抱えている。やはり市民感覚から言えば、十分な配慮が必要ではないかなというふうに思いますので、適正な予算の執行を求めるものであります。

それから、81ページに職員研修費83万9千円とあります。

前年度より若干増となっているわけなんですけれども、新年度において、女性活躍推進法の下で女性の管理職の登用計画、それから研修を重視した具体的な取組はないのかどうか、そういう点ではどのように検討されていますでしょうか。

#### ○片岡総務部参事

女性の活躍ということで、男女の別なく、階層別の研修を実施しております。今年度は、女性活躍推進研修という研修に女性職員を派遣しております。将来的にというか、女性の活躍できる場を確保するために、職員研修の充実を図ってまいりたいと考えております。

#### ○丸山委員

女性管理職は八街庁舎の中では何パーセントを目指しているのか、その辺についてはいかがでしょうか。

#### ○片岡総務部参事

現在の管理職につきましては14パーセント程度でございますが、特に目標数値というのはございませんが、八街市特定事業行動計画におきまして、女性の活躍機会の拡充を図ることとしておりますので、女性管理職の比率を高めてまいりたいと考えております。

#### ○丸山委員

次に、85ページの広報費についてですが、新聞折込業務について、年々減少しているということで、先ほど石井委員からも指摘がございました。この間、広報のポスティングを実施

したいというような答弁もあったわけなんですけれども、令和4年度は実施の方向で進めているのかどうか、その辺について再度、頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○田中秘書広報課長

広報紙のポスティングにつきましては、今年度において、全戸配布の可能性について、調査を開始したところでございます。現在、社会福祉協議会とシルバー人材センターと第1回の協議を行っております。今後につきましては、郵便局や新聞配達店、宅配業者など、様々な事業者と協議してまいりたいと考えております。

また、実施につきましては、現在は四街道市がシルバー人材センターと全戸配布の契約をしておりますが、四街道市の方では協議から開始まで複数年かかっているということで、なかなか配り手の調達が難しいということを伺っております。現在のところは、令和5年度に向けて協議を進めているところでございます。

#### ○丸山委員

やっぱり八街市の情報が市民に伝わっていないという点では、せっかく内容はいいものが満載されているわけなんですけれども、市民に伝わっていないというのは大変残念です。やはり区に加入しないで済んでしまっているという、そういった実態も出てきちゃっているのではないかなというのをすごく感じるところです。令和5年度実施の検討ということで、ずるずると先に延ばすことなく、本当に市民と市をしっかりと結んでいく、そういうコミュニケーションの紙面であるというふうに思いますので、早期にきちんと市民の手にわたる、その取組を進めていただきたいというふうに思います。

それから86ページ、これも毎年お伺いいたします、財産管理費の契約事務費についてでございます。293万8千円が計上されております。

この中で、小規模工事等契約希望者登録制度についてなんですけれども、この制度は小規模な市内業者にとっては大変ありがたい制度だというふうに思っておりますし、業者の皆さんは仕事がきちんと入ってくるという点では安心の制度であるというふうに思います。登録者数の状況はどのようになっているのか、お伺いしたいと思います。

#### ○和田財政課長

お答えいたします。

小規模工事等契約希望者登録制度の実績でございますが、今現在、把握しております令和2年度は61社、令和3年度はまだ集計が完了しませんけれども、59社というところが登録の実績となっております。

#### ○丸山委員

業者の皆さんにとっては頼りになる仕事先ですので、もっともっと仕事を増やしていてもいいのではないかとこのように思います。

例えば市営住宅が大変老朽化して、かなり手を入れなければならない状況もあろうかと思うのですが、なかなかここに関しましては、こういった登録業者が入り込む余地はなさそうなんですけれども、やっぱり登録業者が実際に入って、早期に改修できる、そういう体制を取っていくべきじゃないかというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。

## ○和田財政課長

こちらは設定金額50万円以下の工事等でございますけれども、令和2年度の小規模工事等契約希望者登録制度の実績といたしましては、都市計画課の中で給排水、内装、電気設備等の市営住宅の修繕を実施しているところがございます、発注件数的には202件、小規模工事等契約希望者登録制度で発注している実績となっております。

そのほかについて、それぞれの課の中で、教育総務課の方で241件というのが順列的には多い順ということになってございまして、都市計画課でやはり一番多く活用していただいているということになります。

## ○丸山委員

住宅の改修に関してはなかなか時間がかかって、直せなくて入居できないといった、この間の経緯もございました。大いに小規模工事等契約希望者と連携をきちんと取って、早期の対応をしていただきたいなというふうに思います。

次に、89ページの財産管理費、公有車管理費について、お伺いいたしますが、現在、共有車の総台数、それからリースと実際に購入している割合はどのぐらいあるのか、お伺いいたします。リースの割合ですね。

## ○和田財政課長

本市がリース契約している車輛につきましては、道路河川課のダンプ2台と、高齢者福祉課の老人福祉センター送迎用のバス1台、スポーツ振興課の軽自動車1台となっております。

全体の公用車の台数でございますが、全体で114台でございます。

## ○丸山委員

先ほどもCO<sub>2</sub>削減の答弁がございましたけれども、公用車に関しても低公害車の取組というのが必要ではなかろうかというふうに思いますが、現在、低公害車の導入というのはどのぐらいになっているのか、お伺いいたします。

## ○和田財政課長

今後の公用車の耐用年数等々も考慮いたしまして、今後、買換えをする際には電気自動車というのも十分検討していかなければならないというふうに考えてございます。現在のところ、市長車と議長車、そして健康増進課の3台について、ハイブリッド自動車ということで管理しているところでございます。

## ○小菅委員長

質疑中ではありますが、ここで昼食のため休憩いたします。午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前12時00分)

(再開 午後 1時09分)

## ○小菅委員長

再開します。

引き続き、総務常任委員の質疑を許します。質疑はありませんか。

## ○丸山委員

それでは91ページ、男女共同参画推進事業費について、お伺いいたします。

平成28年から6年間の第2次八街市男女共同参画計画というのが終了するわけなんですけれども、先ほども職員研修のところで、女性幹部の登用に関して、お伺いしたところなんですけれども、このところ女性幹部は14パーセントだと。今後に関しての目標は特にないというようなことを言われているんですけれども、それではまずいんじゃないか。やっぱりこれは庁舎を挙げて、女性幹部育成のためのアクションプランづくりが必要ではないかというふうに思いますが、その辺については男女共同参画推進事業の中ではどのように検討されているのか、お伺いいたします。

**○渡邊企画政策課長**

指標の設定でよろしいでしょうか。

**○丸山委員**

はい。

**○渡邊企画政策課長**

第3次八街市男女共同参画計画が、今回策定しようとしている計画でございます。その中に各課からそれぞれの指標、目標数値を出していただいております。その中に管理的地位にある職員、本庁職員でございますが、それに占める女性職員の割合というものがございまして、私どもで捉えているものが、現状値で令和3年度ベースで16.30パーセントというのが担当課から頂いた数字でございます。

それから、令和8年度を目標値として設定しておりますが、数値としては増加を目指すというような目標設定になってございます。

以上でございます。

**○丸山委員**

やっぱりこれは曖昧だというふうに思います。くしくも今日は、3月8日は国際婦人デーです。やっぱりこういう日には庁舎を挙げて、婦人問題をきちんとPRできるような、そういう取組もぜひやっていただきたいし、それから令和8年度に女性幹部増加というような曖昧な数字ではなくて、きちんと数字を掲げて、それに向けた取組をすべきだと。ですから、私は先ほど言いましたけれども、女性幹部育成のためのアクションプランをきちんとつくって、女性の地位向上の取組を積極的にやるべきだと。

いま一つは、市内業者に対しても男女共同参画推進の役割を担っていただく、そのためにもぜひ各事業所でも女性幹部を育成していただく取組を進めていく、そういう問いかけをしていくべきではないかというふうに思いますけれども、庁舎内だけにとどまらず、八街市全体のこういった男女共同参画の取組をもっともっと積極的にやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○渡邊企画政策課長**

当然、市役所の中だけではございませんので、市内各企業を含めて、男女共同が進められるよう推進していくということが本来の趣旨でございますので、今後、各企業に対してもご協力いただきたいということで、推進してまいりたいというふうに考えています。

## ○丸山委員

ぜひ積極的に、さすが取組がやられているんだなという成果が見られるような、そういう事業にしていっていただきたいというふうに思います。

それから、95ページのふれあいバス運行事業費について、お伺いいたします。4千660万2千円ということで、前年度比1千338万8千円の増となっております。

説明書38ページでは、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付見込額の減額ということで、ここに説明があるわけですが、どのような算定によるものだったのか、お伺いいたします。

## ○渡邊企画政策課長

この積算につきまして、国庫補助の名称は地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金というものでございますが、国勢調査の人口からD I D、人口集中地区の人口をマイナスしまして、それを対象人口と言っておりますが、それに国の標準単価を掛けまして、あと国の基準金額を合算しまして、積算しております。

令和4年度の見込額としては、予算上でございますが、860万円ほどが委託料の中に含まれております。実際の令和3年度、今年の見込額が約1千800万円でございますので、1千万円ほど落ちているというような状況でございます。

## ○丸山委員

この補助金とともに、昨年10月からふれあいバス運行の見直しがあって、アウトレット乗り入れのための業務委託217万円ということで、これを合わせると1千万円を超える補助額になっていると思うんですけども、本当に市民の暮らしを守るために運行する、そういう支援は必要なんですけれども、アウトレットまで乗り入れることが必要だったのかどうか、そういった検討というのはいつぐらいにされるのか、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

## ○渡邊企画政策課長

先ほど、アウトレット乗り入れということを委員がおっしゃられておりますが、実際、運行当初に事業者にお願ひして、どのぐらい乗っているかという調査は行っております。降車だけで、12日間で49名いらっしゃったと。乗り降りを勘案しますと、約100人ぐらい、12日間でいらっしゃったのかなというように考えております。これが少なかったか、多かったかという問題はありますけれども、私どもとしては、乗り入れた成果、乗っているのではないかという認識はございます。

今後、一般質問の中でも若干触れさせていただきましたが、今年10月で、ふれあいバスの見直しをしてから1年が経過しますので、その中で実際どういう利用者、どのぐらいの利用があったか、そういったことを検証してまいりたいというように考えております。

## ○丸山委員

私は、市内の交通不便地域に関して置き去りにしたまま、こういったアウトレットの方を先に、優先的に事業を進めてしまったというところは大変問題ではないかというふうに思うわけです。

北と南の地域では相変わらず大変な思いをされていて、いつになったらきちんとやってもらえるのかと、私は本当に責められております。市民が願う、南の地域、また北の地域の交通不便地域の皆さんの足をいつになったら確保できるのか、このことはせんだっての一般質問の中でも明確な答弁を頂いておりません。計画がきちんと示されておりません。令和4年度はどのような取組がなされるのか、また今後、実証実験というのは一体いつから始めるのか、その辺については明確な答弁は頂けないのでしょうか。

#### ○渡邊企画政策課長

今、実証実験につきまして、いつからというご質問でしたが、一般質問において市長が答弁したとおりでございまして、まず実証実験の前提としては新型コロナウイルス感染症の収束が不可欠である、それから市の財政状況の健全性が維持されているということもございまして。それから、先ほども申し上げましたとおり、今年10月のふれあいバスの検証等を踏まえた中で、実証実験に向けた準備作業を始めたいというふうに考えております。

以上でございまして。

#### ○丸山委員

それでは遅いでしょうということも、この間、私は指摘したんですけども。確かに今はコロナの時期です。しかしながら、モデルケースはどんどん調査研究できるわけでしょう。実際にやる時点で、今はコロナが大変だからできません、なら、分かりますけれども、全然モデルケースも何も決まっていなくて、本来なら、もう決まっていればいいはずなんです。市民は、だから不安になるんですよ。こういうモデルケースがあります、市民の皆さんも一緒に考えてください、これを実際にいつからやってみます、しかし今はコロナでできません、そういう説明なら分かります。全然モデルケースがない中で、コロナを理由にして先々に計画を押しやってしまう、まさにこれは市民置き去りで、こんな対応はあり得ない。

やっぱり市民の皆さんが一日も早く安心して暮らせるために、八街市がやるべきことは計画を早急に市民の皆さんに発表し、これで実証実験をやってみたいと思うがどうだと、それを示すのが本来ではなかろうかと思うんですね。コロナが理由で、実証実験もいつやるか分かりません、みたいな。本当に八街市民がこんなに不安の中で日々生活していかなければならないというのは、そういう市民にしてしまっただけではまずいのではないかと。いつになったら実証実験がやられるんだ、いつになったら安心して暮らせるんだ、そういう方向付けをきちんと示さなければならぬ、今この時期だと思っておりますけれども、課長、その辺について、いま一度どのようにお考えか、お伺いいたします。

#### ○渡邊企画政策課長

まず先進自治体、そういったものを調査した中で、デマンド交通などの交通システムの実施主体は、自治体によるものですか、あるいは民間企業による実証実験とか、あと地域住民主導による運行など、地域の実情に合った様々な形態がございまして。また、運行のシステムや運行時間、料金等も様々でございまして。先ほども答弁しましたように、市長答弁でもございまして、いずれの交通システムであっても万能なものにはございまして。実証実験の形態などにつきましては、今後の検討、準備作業の中で構築してまいりたいというふうに考えて

ございます。

#### ○丸山委員

逆に、市民が本当に心待ちにしている、だからいつから実証実験をやってみたい、そういう方向性も全くないわけなんですか。

#### ○橋本副市長

お答えいたします。

今言いましたように、これから制度設計を含めて、いろんな調整、あるいは国との調整を含め、あと交通事業者、そういう作業を進めていく中で、最短でそういう調整がかなりスムーズに行ったという前提の中で、できれば来年秋ぐらい、10月ぐらいに実施できればと考えております。ただ、先日も私は答弁したんですが、あくまで交通事業者や、そういう方たちのご意見、ご理解というのがこの事業推進には不可欠でございます。そういうところでは丁寧に進めていきたいと思っておりますので、そういう関係で、もしかしたらスケジュールがちょっと遅れるということはあるかもしれませんが、私どもとしては、今申しました来年10月ぐらい、まずはそこを目標に頑張っていきたいと今のところ考えております。

#### ○丸山委員

やっぱりそういう答弁が必要だと思うんです。市も頑張っています、市民の皆さん、もうちょっと待ってください、そういう答弁であるなら分かりますけれども、いつになるか分からないという答弁が一番、市民を不安に陥れるものです。市民は不信感をすごく強く持っているわけですから。そうではなくて、市も必死で頑張って、こういう方向で頑張っていきますよと、その一言をやっぱり市民に聞かせてあげたい、このように思います。ぜひ、その方向で頑張っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、97ページの移住定住促進事業費についてでございます。

前年度より542万円減の360万円と。パンフレット作成業務がなくなったために減額になったという説明はよく分かりますけれども、令和元年度から3年度まで、人口がどんどん減ってきているわけですね。この移住定住促進事業が減少を食い止めていく施策になっているのかどうか。人口減少が一気に、どんどん少なくなっている中で、移住定住促進事業が間に合っているのかどうか。その辺についてはどうなのでしょう。

#### ○渡邊企画政策課長

項目としては移住定住促進事業費の中に事業としては含めてございます。昨年というか、今年度につきましては、PR冊子の作成ということでございました。それから、先ほどご質問があった結婚新生活支援事業補助金、これもその1つという位置付けでございます。あと、事業費としては今回計上してございませんが、婚活関係のイベント、そういったものも実施していきたいと考えてございます。

移住定住促進事業ということで様々な取組が考えられるところでございますが、今後どのような施策に取り組めるかということを十分検討した中で、予算に反映するものは当然反映しますが、予算にない施策も当然あろうかと思えます。例えば千葉県が東京で行っている移住定住相談会、そういったものもございます。そこで1つのブースをお借りして八街市の方で

参加させていただくということも考えられますので、そういったことも取り組んでいきたいというように考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

○丸山委員

担当課の方から、移住定住促進メニューを増やしていくよというよなこと、予算上はないけれども取組もありますよということをおられたので、ぜひそういう点で積極的に取組をお願いしたいということをおし上げたいと思ひます。

○小菅委員長

ほかに質疑はござひますか。

○石井委員

それでは質問させていただきます。予算書96ページ、概要説明書39ページでござひます。防犯対策費ということなんですけれども、ここに防犯ボックス電気料とあるんですが、防犯ボックス自体がたしか今年で切れる、補助の内容が切れるということでお理解しているところなんですけれども、防犯ボックスそのものの予算計上はどこに記載されていらっしやるのでしょうか。

○宮澤防災課長

防犯ボックスにつきましては、電気代以外はセーフティーアドバイザーの人件費なので、そちらについては2款一般管理費の人件費に入っているんで、防災課としては予算計上しておりません。

○石井委員

分かりました。ありがとうございます。

防犯カメラの設置工事とありますけれども、防犯カメラの設置についてはどちらの箇所を予定しているのでしょうか。

○宮澤防災課長

こちらは八街駅の南口についています防犯カメラの更新工事になります。

○石井委員

じゃあ、もともとあったところを更新していくということ。ほかに、なかなか予算が取れなかったという感じですかね。防犯カメラをこれから増やしていきたいと、前に答弁を頂いているんですけども、それについては1台というか、更新じゃ、ちょっとさびしいかなと思ひますが、その辺について担当課長はどういうご見解でしょうか。

○宮澤防災課長

防犯カメラにつきましては、今年度更新するところは平成24年に設置したものです。この後、平成26年に2か所、設置しているんですが、そちらについても今後は更新の方が必要になると思ひます。あまり数を増やしていくと、例えば10年、20年というスパンで、24時間録画している機器なので、耐用年数がそこまではないと思ひますので、増やすというよりは更新する方向で考えていかなければいけないのかなと現状では思ひています。

○石井委員

例えばですけども、バイパス沿いというか、五区の交差点が改良されたということですが、



交通形態が変わってきますよね。犯罪抑止とか、様々、有効な防犯カメラなんですけれども、新道が造られたときに防犯カメラは非常に有効だというふうに理解しているんです。そういったところには積極的に新しく、警察と協議しながら、防犯カメラを設置していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○宮澤防災課長

石井委員がおっしゃるとおり、確かに交通形態が変わったところとか、必要なところが出てきた場合は、更新工事も含め、新設についても検討していきたいと思います。

#### ○石井委員

担当課長、よろしくお願いします。

続いて97ページ、先ほどもありましたけれども移住定住促進事業費でございます。概要説明書43ページなんですけど。

実績が、先ほど1件増えて7件ということで答弁を頂いているんですけれども、条件の内容について、すみません、教えていただけますか、補助条件。

#### ○渡邊企画政策課長

補助条件でよろしいですか。まず、八街市に在住されている方、年齢がお二人とも39歳以下、それから所得が400万円以下の方でございます。

あと、令和3年4月1日以降に婚姻の届出をし、これが受理された夫婦であり、先ほど申し上げたとおり、夫婦とも39歳以下、夫婦とも住民基本台帳に記載されていること、それから申請を行う日から2年以上、本市に居住する意思があること、夫婦の居住する住宅が市内にあること、先ほど申し上げたとおり、所得が、申し訳ございません、400万円未満でございました、未満であることという条件がございます。

#### ○石井委員

受理された方、新婚ということなので、新しく居を構えて八街市に在住するということが、賃借でもいいんですよ。

#### ○渡邊企画政策課長

はい。

#### ○石井委員

39歳以下ということ、所得が400万円未満ということなんですけど、7件の方からどのような感想を頂いていますか。

#### ○渡邊企画政策課長

先ほどご質問がございましたとおり、今後アンケートを取る予定になっておりまして、その中で把握してまいりたいというように考えております。

#### ○石井委員

すみません、受理されたときの感覚でもよかったんですけど。正式なアンケートで結構です、すみません。

39歳以下ということなんですけれども、どうなんですかね、もう少し広げてもいいんじゃないかと、制度的に思います。今年始まったばかりですので、例えば令和4年度、計上して

いただいた中で、もう少し年齢の枠を上げるとか、所得を見直すというのを柔軟にやっていただいてもいいんじゃないかと思います。いわゆる1つの目的は、やっぱり人口増ですよね。若者に定住していただくというのが本来の目的ですから、その条件に当てはまらない方で、恐らく何件かは断念された方がいらっしゃるんじゃないかと思うのです。その内容についてはいかがでしょう、どのぐらいあったんでしょうか。

#### ○渡邊企画政策課長

基本的に、この内容で周知しておりますので、特に私どもの窓口で断念されたケースはないんですが、ただ、この制度自体はいわゆる国庫補助事業でございます、基準も国のもの、例えば39歳以下とか所得制限を含めまして、基準にのっとっておりますので、国の補助金を頂いている限りはなかなか難しいかなというように考えております。

#### ○石井委員

分かりました。おっしゃるとおりだと思います。半額補助いただいているので、当面そういった形で遂行していただきながら、恐らく補助費もなくなってくると思います、恐らく数年たつと。ですから、例えば八街市で単独でこの事業を展開していくときには、少しそういったことも、先を見ながら事業展開していただければ、担当課長、ありがたいと思いますので、その辺ちょっと意見として言わせていただきたいと思います。

次に、予算書101ページ、概要説明書50ページ。

委託料の中の不動産鑑定業務の委託なんですけれども、何をどのように委託されるのでしょうか。もちろん不動産なんですけど、どのような内容の業務委託なのでしょうか、ちょっと教えてください。

#### ○土屋課税課長

こちらの委託料につきましては、3年に1度、固定資産の評価替えが行われまして、次回は令和6年度になります。これに向けまして、毎年実施しております土地評価業務や公図修正業務などのほかに、令和4年度のみ、固定資産評価資料作製業務を実施いたします。固定資産評価資料作成業務につきましては、航空写真を撮影しまして、その写真データと地番図データなどを合成しまして、こういう情報をつくりまして、現況の把握に活用させていただきます。また、このデータ自体は通常の窓口業務などでも説明資料として利用するような資料とさせていただきます。そういったことを委託する業務になります。

#### ○石井委員

航空写真というのは、この時代ならドローンか何かを使ってやるんですか。どんな形式ですか。

#### ○土屋課税課長

すみません。失礼いたしました。不動産鑑定業務につきましては、令和6年度の評価替えに向けまして、241地点の鑑定評価をさせていただく業務になります。

#### ○石井委員

すみません。全く違う答弁を頂いて、ありがとうございます。航空写真を撮ると言っていたので、ドローンか何かを使って撮られるんですかという質問だったんです。ただ、そもそも

の1回目の答弁の内容が違いましたという答弁を頂いたと理解してよろしいですか。そういうことになるのでしょうか。

○土屋課税課長

失礼いたしました。航空写真につきましては、通常の飛行機を使用しての撮影になります。

○石井委員

それは使うんですね。

○土屋課税課長

はい。

○石井委員

分かりました。金額が結構張るもので、1千500万円で委託されるので、大変な事業だなというふうに思っていますので、適切な対応をしていただければありがたいと思います。

101ページの市税徴収事務費の中の、102ページ、委託料の収納システム改善業務ということでございます。先ほどもちょっと質問がありました、概要説明書51ページなんですけれども、DX化に伴って利便性を図るということになると思うんですが、先ほど課長の方から、令和5年度を目指していくという、たしか答弁だったと思います。

現行の市県民税と法人市民税に併せて固定資産税、都市計画税、軽自動車税もQRコードに全部付けていくよということなんですけど、利便性と収納率アップがどのように期待されているのでしょうか。担当課として、数値はどのようなところを目標として、これを導入されるのか、ちょっと教えてください。

○酒和納税課長

こちらにつきましては、国の方が全国を対象に推進しようという形で進められております。今までペイジー収納、クレジット収納、せんだってはスマホアプリ収納等、市のお金を使わせていただきながら導入してきましたけれども、今回のeLTAX等についても同様な電子納付、要は窓口だとかコンビニの受付だとかレジに並ぶことなく、利便性を上げようという形で取り組まれていると思うんですけれども、それに対して徴収率がどのぐらい上がるかという試算はなかなか難しいのかなと。せんだってのスマホアプリは大体、先進事例だとコンビニ収納の1パーセントぐらいではないかというような形で試算されていたんですけれども、今回については全国的に取り組まれることでございます。

私が常日頃、考えておりますのは、現年課税分の納期内納付が進めば、督促状や催告状、催告書を発送することがなくなりまして、まず全体的な予算については削減されると。また、納期内納付をしていただくことによって、翌年に繰り越す滞納繰越分が少なくなるということは、それまで手間がかかっていた滞納繰越、単純な納め忘れですとか、ほかの理由で、納められる方が滞納繰越しをしてしまうケースが最小限に抑えられていけば、当然、その分を本来、こちらの方が目を向けなきゃいけない人、何と申しますか、仕事をしなければいけない人がどんどん絞られてくる、イコール、収納率の向上が見込まれるんじゃないかというふうな形で考えております。

以上でございます。

## ○石井委員

ありがとうございます。

例えば固定資産税とか都市計画税等が該当すると思うんですけど、市内に住んでいなくても、市外にお住まいになられていて八街市に土地をお持ちになられている方の納付というのはもちろんありますので、そういった方に対して今までよりは、何というんですか、納付しやすい状況、環境を整えることになると思うんです。ですから、例えば今やっている現状と、こういった新規のものを導入していくことよっての相互比較ができると思うんです。その辺を少し試算しておいて、今後、新しい制度を導入したから即座に収納率が上がりますということにはならないかもしれませんが、つながるような準備をしていくわけですから、そこを担当課長として、特に市外在住、特に市県民税は徴収の仕方、方式が変わりますよね、固定資産税は。ですから、ある意味そういったところの徴収方法について、僕は多分、差異が出ると、少し期待されるものがあるんじゃないかと思ったので、質問させてもらったんですけど、課長としてはどういうご見解でしょうか。よろしくをお願いします。

## ○酒和納税課長

おっしゃることはもっともだと思っております。私も今まで長い間、その時々、節々に納税課の仕事をやらせていただいているんですけども、まず一番有効なのは、口座振替の登録をしていただいて、毎年、引き落としをしていただく。これが、市の予算についても、皆さんの手間も、一番最小限なんじゃないかというふうに考えています。その後、いろいろやってきた中では、どうしても銀行の窓口ですと普段は仕事があつて行けないけど、コンビニや何かではできますとか、一つ一つ、今まで様々な担当が努力して導入してくれていると思います。

その都度その都度、そういう成果の試算等も、私の方も今後、全国的に行われることでございますので、印旛管内のそういったような協議会ですとか、県内の協議会ですとか、様々な場面で、その辺については今後情報交換等をやって、調査研究してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

以上でございます。

## ○石井委員

ありがとうございます。納税課として非常に大事なところでございますので、徴税吏員、職員の皆さんと力を合わせて、収納率アップを期待したいと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

## ○小菅委員長

ほかに質疑はございませんか。

## ○林（政）委員

予算書の81ページ、何度も出ていますけれども、地方公務員の定年延長に伴う新制度支援業務ということなんですけれども、これらを実施することになりまして、新規採用の部分についてはどのように推移しているか、教えてください。

## ○片岡総務部参事

職員の採用につきましては、基本的には退職職員の補充ということが前提になると思いますけれども、今後は制度を検討する中で、職員の年齢のバランスも考えていきたいと考えております。

#### ○林（政）委員

次に、予算書85ページ、財政調整基金等基金費について、お伺いいたします。

公共施設等整備基金積立金2千円ということですが、これはどのようなことを想定しておりますか。

#### ○和田財政課長

財政調整基金等基金費の公共施設等整備基金積立金2千円につきましては、運用した場合の運用益、利息分2千円ということで計上させていただいたところでございます。

#### ○林（政）委員

97ページ、諸費の中で、総務課にちょっと連動するんですけれども、今、他市にあって八街市にないものというのは、例えば文化会館、公認の正式な野球場、それからスポーツプラザのグラウンドが400メートルトラックということじゃなくて公認競技が行えない、あるいは道の駅もあるんですけれども。

文化会館建設基金積立金が1千円なんですね。野球場も1千円なんですけれども。市長、これを建設しようとする気力がないように、1千円だと、思うんですけれども、明日すぐ建てろとは言わないんですけれども、数字で、もうちょっと市の姿勢を見せていただきたいと思うんですけど、1千円ということに関して、市長いかがでしょうか。

#### ○北村市長

今回の予算編成にあたりましては、今、林委員ご指摘のこともあったんですけれども、まずは新型コロナウイルス感染対策、それから通学路の交通安全対策、子育て支援対策を重点施策として予算編成してまいりました。

今、林委員の申したとおり、文化会館あるいは野球場等々のお話もございますけれども、まずは私としては今やるべきことは新型コロナウイルス対策、通学路の交通安全対策、子育て支援対策、特に子育て支援対策は子育てしやすいまちだなというイメージをさらにヒートアップしてまいりたいと思っておりますので、その辺でご理解いただきたいと思います。

#### ○林（政）委員

おっしゃるとおりだと思いますね。やっぱりコロナ対策は喫緊の課題ですから、やらなければいけない。ただ、八街市の市民憲章の中に、文化のかおり高いまちにしようという言葉があります。特に今、私が申し上げた中で文化会館については、とりわけきめ細かい施策が必要だと思います。今言われた、おっしゃられた案件、コロナが収束することを前提に、その次には文化会館をぜひ、道しるべというんですかね、1年後に建てろ、2年後に建てろとは言いませんから、造る準備を、10年がかりでもいいですから、市民が希望の持てるようにしていただきたいと思います。

次に、93ページの交通安全施設整備事業費について、お伺いいたします。

この件で私が質問しようとするのは、ちょっと教育諸費とも絡みますけれども、私が聞くと

ころによると、駆け込み110番がなくなると聞いているんですけど、それが私の間違いか分からないんですけども、防災課と教育委員会、学校教育課かな、庶務課かな、そこで話をされているのかな、あるお宅は、もう更新しないとされたということで、これはなくなるんですねという話だったんですけども、こども110番かな、教育委員会の諸費にも出てくるんですけども、そこには110番の予算は入っていないし、交通安全施設整備事業費にも入ってこないで、その施策はもうなくなるという解釈でいいんですか。

#### ○宮澤防災課長

誠に申し訳ありませんが、社会教育課だと思っておりますけど、ちょっとうちの方では把握しておりません。

#### ○林（政）委員

あと、去年の事故から、議会もそうですけど、市役所もそうなんですけれども、やっぱり縦割りはよそう、横の連携を図っていこうという話になってきたんですね。安全対策はみんな一緒にやらなきゃいけないので、社会教育課だけが知っていて、防災課が知らないというのもよくないと思うんです。一緒にやっっていかなきゃいけないと思うので、さらに調査をお願いします。

最後に、95ページの市民参加協働事業費。協働のまちづくり推進委員会委員という方がいらっしゃって、事業費にも説明書にも出てくるんですけども。

#### ○小菅委員長

違います。文教の担当になります。

#### ○林（政）委員

そこで質問させていただきます。失礼しました。

#### ○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○丸山委員

それでは102ページ、市税徴収事務のところでお伺いしたいと思います。

先ほど来、QRコード利用についての質問等がありましたけれども、この間のコンビニ、またクレジット、ペイジー、電子預金による収納ということで、新たな導入の中で、利用した市民は納税者の何割ぐらいを占めているのか、それから税込全体の何割ぐらいがこういった利用による納税になっているのか、お伺いいたします。

#### ○酒和納税課長

収納チャネルごとの納入状況について、4月から1月末現在の数字について、申し上げたいと思います。

まず、コンビニ収納なんですけれども、金額ベースで15億7千954万3千655円、これが全体の16.92パーセントになります。

また、スマホ収納、1月からの分なんですけれども、これが48万6千200円で、全体の0.01パーセント。

口座振替が31億7千758万5千672円で、34.04パーセント。

ペイジー収納が5億2千9万3千608円で、全体の5.57パーセント。

クレジット収納が5千595万8千923円で、全体の0.60パーセント。

eLTAX、既存の分については1億8千862万1千600円で、全体の2.02パーセント。

あと、年金特別徴収なんですけれども、こちらが4億1千138万3千100円、これが全体の4.41パーセント。

最後に、窓口になりますけれども、これにつきましては34億57万4千592円で、全体の36.43パーセントといったような状況となっております。

以上でございます。

## ○丸山委員

コンビニとかクレジット、ペイジーの収納というのが約2割ぐらいということによろしいわけですか、2割は占めているということ。分かりました。

令和2年度決算の中で、令和2年度は税負担の公平性の観点から課税客体的確な補足や債権確保に努め、さらなる収納率の向上に注力する、こういう方針の下に取り組んだと。滞納整理の取組を進める中で、差押えは762件あったということなんですけど、中でも預貯金、給与は全体の約76パーセントを占めたわけなんですけれども、その中では学資保険も差押えの対象になっていたわけですね。子育て真っただ中の世帯や、給与の差押え額を少なくしてほしいと訴える滞納者に対しても、それには容赦しなかったという結果で、私どもは厳しく批判させていただきましたが、やっぱり長引くコロナ禍での徴収の在り方というのは問われていると思うのですが、令和4年度はどのようになさるのか、その辺について、お伺いいたします。

## ○酒和納税課長

令和4年度を迎えるにあたりまして、先ほどからお話が出ております現在のコロナ禍というものにつきましては、2年以上が経過しても、まだ出口が見えない状況となっております。滞納しないで納めることができている方が納められなくなってくる、新規で滞納される方につきましては本人に何かが起こっているサインと、前回も私は申し上げましたけれども、何かのサイン、またSOSの1つであると考えております。現在、令和2年度以降、コロナ禍におきまして新規に滞納されたり、ご相談される方に対しましては、減免制度、猶予制度をはじめとして、丁寧に説明しております。

一方では、地方税に対する納税者の信頼を確保するというのも重要でございますので、差押えなどの滞納処分も含めて、地方税法などの規定を踏まえ、納税者の個別具体的な状況を把握した上で、減免や猶予制度の適用を含め、適切かつ公平な税務執行に取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、生活困窮の方に対しましては、滞納処分の停止を含め、社会福祉担当部署への誘導、連携、可能性があれば就学援助制度担当課への誘導、連携など、丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

## ○丸山委員

丁寧な対応をしていくんだと課長は言われているんですけども、実際には子どもたちのための学資保険までも差押えの対象になってきたというのが実態なんですけれども、令和4年度は、その辺についてはどのようにお考えか、再度お伺いいたします。

## ○酒和納税課長

学資保険の差押えにつきましては、平成30年度が1件、令和元年度が9件、令和2年度が12件となっており、令和3年度におきましては1月末現在で3件となっております。学資保険につきましては、差押え禁止財産に規定されておりませんので、差押え対象財産から除外することは税法の趣旨から適切ではないと考えております。しかしながら、学資保険を何を置いても真っ先に差し押さえるのではなく、ほかに預貯金や賃料債権などがある場合はそちらを優先するなど、配慮が必要であると考えております。また、自らの置かれた実情をうそ偽りなく説明し、納税について真摯に相談したいという申出に対しましては誠実に対応し、それに寄り添う姿勢で応じる必要があると考えております。

以上でございます。

## ○丸山委員

差押えの対象になってきた学資保険は、差押え禁止財産の対象ではないということで答弁いただいたんですけども、やはり子どもを育て上げなければならないという、そういう親の立場に立てば、ある意味、子育て支援という立場からも温かく見守ってあげなければならないんじゃないかなというふうに思います。いろんな事情、状況で本当に滞納せざるを得なくなった市民というのはいるわけで、そういう点では、最初から学資保険を差し押さえているわけではありませんという答弁がありましたけれども、しかし、学資保険は将来、子どもたちが本当に困らないように成長していくための保障であろうかと思っておりますので、ぜひそういう点では市の徴収事務の方針として学資保険は手を付けないという、そういう方針をきちんと明確に打ち出してもいいんじゃないかというふうに思います。

そういう点について、市長、どんなふうにお考えでしょうか、子育て支援という立場から、学資保険の差押えの問題を。

## ○北村市長

日頃、担当職員につきましては、徴収事務につきましては適切な行動をしておりますし、丁寧な説明もしております。事案、一つ一つの案件についても、丁寧に説明しながら、適切な納税をしていただくよう、職員一同、頑張っていく所存でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

## ○丸山委員

今後も学資保険は差し押さえしていく可能性があるということで理解してよろしいわけですね、それでよろしいですか。

## ○酒和納税課長

今までも申し上げてきましたし、先ほども申し上げましたけれども、我々は仕事をやっていく上で、学資保険という理由だけで意図的に差押えを止めるというようなことにつきまして



は、今後もやっていくことができません。

以上でございます。

**○小菅委員長**

質疑中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 2時08分)

(再開 午後 2時20分)

**○小菅委員長**

それでは再開いたします。

質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小菅委員長**

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了します。

総務常任委員以外で質問のある方は入場してください。

(委員外委員 入場)

**○小菅委員長**

次に、総務常任委員以外の質疑を許します。

**○小高委員**

それでは、予算書80ページ、説明書4ページ。

役務費の通信運搬費、iJAMP情報料の内容はどういうものか、登録制だったり利用率だったり、ライセンスの範囲だったり、どういうものか、ご説明をお願いします。

**○田中秘書広報課長**

iJAMPといいますのは、時事通信の方で出している情報で、国の施策であるとか自治体の情報とか、そういうものがリアルタイムで伝わるものでございます。

**○小高委員**

多分いろんな項目の中で選んで、費用が変わってくると思うんですね。どのような項目を選んでいるのか、また情報を取得する人によって金額も変わってくると、ちょっと調べたんですけど、どの程度の人が活用しているのか、庁舎内で。伺います。

**○田中秘書広報課長**

ライセンスは5つ取得しております。情報としては、全職員が閲覧可能になっております。

**○小高委員**

了解しました。ぜひ有効活用していただきたいと思います。

続きまして81ページ、説明書で5ページですが、表彰規程からお伺いします。

他自治体におきましては表彰で議員が対象だったり、また土木、建築等の優秀な業者等も表彰しているケースが見られます。議員は僕は対象外でいいと思うんですけど、土木や建築等、優秀な工事施工者にもやっぱり表彰が必要ではないかと思いますが、令和4年度はどのように考えているか、現況の表彰規程もありますが、どのように思うか、お伺いいたします。

**○田中秘書広報課長**

表彰規程につきましては、八街市表彰規程に基づいて表彰しております。その中で、市政の発展及び福祉の増進に寄与した者、または市民の模範になる行為をした者につきまして、表彰を行っているところでございます。

#### ○小高委員

今後、土木や建設の方でも、公共事業といえども、やはり励みになると思いますので、検討していただきたいと、私はお願いいたします。

続きまして、予算書の89ページ、庁舎の整備についてのところから伺います。

第1庁舎受水槽の更新工事が今回計上されています。3千388万円ですかね。受水槽自体、調べたところ、10トンで約100万円、20トンの受水槽で170万円、40トンでも270万円程度でFRPだと購入できるわけですが、3千388万円というのはかなり大きな金額ですが、どの程度までの工事を考えているのか、お伺いいたします。

#### ○和田財政課長

第1庁舎の水道に関して、現在の受水槽が老朽化してございまして新しいものに置き換えるということで、第3庁舎前の25トンの受水槽の更新を行います。FRP製を鋼製のものに置き換えるという更新を行おうと考えております。

#### ○小高委員

金額が、30トンだと恐らく、鋼製のものでもかなり、配管もということだったら、するのかなと思いますけど、適正な管理等、お願いしたいと思います。

続いて、予算書95ページ、説明書38ページ、先ほどもちょっとふれあいバスのことが聞かれていましたが、算定はということでお伺いしたかったんですけど、対象人口と、国の単価と、国の基準金等という話があって、ちょっと僕はよく分からないんですね。

令和2年度に対して、令和4年度は概ね2千万円、予算が増えていると。単純に考えて、多いのではないかと。国の基準というよりも、バス会社と市でいいのではないかとというふうに考えるんですが、もう少し、この金額の差額の根拠を説明いただきたいと思います。

#### ○渡邊企画政策課長

補助金に関して申し上げますと、現在の積算単価なんですけれども、240円でしたが、来年は見込みですと120円、半分に減るという形になっております。それと、定額で加算するものが現在は400万円でございますが、来年は見込みですと220万円、やはり半分近くに落ちるということになりますので、1千万円ぐらいは補助が減ってしまうというような状況になっております。

#### ○小高委員

補助というのは恐らく、概要説明書だと一般財源となっているんですけど、その他財源ですかね、いずれにしても、事業費が増えているじゃないですか。事業費がなぜ増えているのかなと。

利用者が増加して積算単価が上がったとか、考えられるけど、運行が、今は5路線から4路線になっているのに、路線に対して増便されているわけでもないのに、ここまで上がる根拠は何なのか。普通に市民に説明したときに理解できるような答弁を頂きたいと思います。

## ○渡邊企画政策課長

運行の委託料の積算の中で、まず車を運行する費用、例えば運転手の人件費ですとか燃料費、それから車輛の維持費、そういったものを積算して、事業者から出していただいております。それに運賃収入、これも見込額ですが、それをまずマイナスします。あと、補助金額をマイナスしたものを委託料として事業者に支出することになっています。

要は、補助金につきましては市に入るのではなくて事業者に入ってくるお金でございますので、それを引いた上で、事業者の方に委託料という形でお支払いするということになっています。そうした中で、やはり先ほど申し上げたとおり、約1千万円ほど、補助金が減ってしまいますので、その分、委託料が増えると。あわせて、昨今の燃料費、ガソリン代の高騰と、ふれあいバスのダイヤ、ルートを見直した中で、昨年12月に補正予算で計上させていただきましたが、千葉交通が運行している部分につきまして、乗務員が2人から3人に増えておりますので、その部分の人件費が増えたという形で、積算が変わっております。そういった形で、今回増額になったものでございます。

## ○小高委員

乗務員といっても、2人で同時に運行するわけではないので、路線に対して1日当たり、ドライバーが増えたということは分かりますけど、路線の便数が増えたといっても大した影響ではないと思う中で、そうなってくると、今後はバス運行に対しても協議会等で協議する必要があるのかなと。

何かありますか。

## ○渡邊企画政策課長

申し訳ございません。1点、補足させていただきます。

今回、新規に車輛購入ということで、約500万円近く、5年分割で考えておりますが、その分が追加で増額となっております。

以上でございます。

## ○小高委員

ちなみに、バス会社を変えるなり、そういう協議とか、考えたことはありますか。

## ○渡邊企画政策課長

これまで考えたことはございません。と申しますのも、やはり車輛が壊れたときに、代替のバスをすぐに持ってきていただけるということが大前提でございますので、今の事業者であれば代車の手配がすぐにできるというメリットがございましたので、これまでお願いしてきた次第でございます。

## ○小高委員

分かりました。会社の路線の維持ということも加味した中で、ある程度、規模の大きなところに発注していかなくちゃいけないのかなということは理解できます。ただ、様々な話合いの中で委託料が変わってくるのかなという考えもありますので、膝をまじえて、しっかりと安全運航を心がけていただきたいと思います。

続きまして、予算書108ページ、説明書58ページ、選挙費はいいんですね。

○小菅委員長

いいですよ。

○小高委員

広告料の中で電子公告料という項目があるんですけど、この説明をお願いいたします。

○片岡総務部参事

昨年の衆議院選挙からインターネット広告ということで、選挙区内の有権者にアプローチするためにインターネット上の広告の掲載を始めました。

○小高委員

八街市で選挙がありますという広告ということでよろしいのでしょうか。

○片岡総務部参事

そうですね。八街市選挙管理委員会のホームページに飛べるように、広告を載せております。

○小高委員

選挙の投票率の問題がずっと指摘されています。八街市の投票率は非常に低くて、全庁を挙げて、議会を挙げて、市民に訴えていかななくてはいけない部分だと思いますので、ぜひ有効な手段になることを願っております。

○小菅委員長

ほかに質問は。

○林（修）委員

それでは私の方から2、3、ちょっとお伺いします。委員外委員で入場するのが、入場しづらかったんですけども。まずは、質問する機会とは思わずに、教えていただきたいと思えます。

委員長、61ページの県補助金の関係はまだ大丈夫ですか、農業水産業費県補助金。

○小菅委員長

それは経済です。4目は違いますね。

○林（修）委員

分かりました。これは取っておきましょう。

それでは次に、93ページの交通安全対策費の中のカーブミラーなんですけど、北村市長が今議会の初めの日に提案理由を説明した中で、子どもの登下校の安心安全について、強く訴えておまして、その中でカーブミラーの設置費用を計上したとありました。それが実際にここに具現化されているわけですけども、説明書34ページに書いてあるんですけど、結局、カーブミラーは全部で幾ら、何基になるのかな。

○宮澤防災課長

今回、工事請負費設置工事ということの数で言いますと13基となります。

○林（修）委員

13基ですから、カーブミラーの要望については幾つか挙がっていたと思うんですけど、要望と数はどういう具合に照合されますか。

○宮澤防災課長

今年度で申し上げますと、現在の時点で16基の申請がありまして、14基、設置しております。

#### ○林（修）委員

大変ありがとうございます。

要望の出たところについては、多分、危険なところだと思うので、そういったものは100パーセントでなければ。

残りのものについては、どう考えたらよろしいですか。

#### ○宮澤防災課長

予算の段階で、説明書の方に書いてありますが、例えば一番上ですとΦ600の1面の直柱で1基とか、あと共架で1基という形で積算してあるんですが、この数どおりに実際に工事をやるということではなく、申請に基づいて、例えば電柱に共架できれば、その分は予算が下がりますし、その辺で、何基付けられるかというのは要望との調整になると思います。基本的には、要望のあったところで、うちの方で必要性を認められた場合には、設置していきたいと考えております。

#### ○林（修）委員

たくさんカーブミラーを付けていただくので大変感謝しますが、カーブミラーを設置するときに1つ提案というか、カーブミラーを建てる時、地権者から土地にポールを建てる許可が出る、出ないというのがありますよね。その辺を考えて無理だとなったとき、でも、そこは危ない、何とかしてほしいとなったとき、中間になるような、簡易と言ったら失礼だけど、そういったカーブミラー等については考えられないかどうか、お伺いします。

#### ○宮澤防災課長

担当といたしましてもなるべく、特に申請が上がっていて、うちの方で危険性も認められた場合には、付けたいんですが、確かに地権者の同意が得られないので付けられないという場所もあります。以前は道路内に建柱して付けるようなこともあったんですが、現在それは許可がおりませんので、付けたいんだけども付けられないというところがあるのは事実です。

#### ○林（修）委員

要するに、希望するということは、そこは危険だということで要望しているでしょうから、地権者との関係もあるだろうけれども、何らかの形でそれを変えていくような。

なぜこういうことを申し上げるかということ、結局カーブミラーを要望したけれども駄目だった、たまたま駄目だったところで事故が起こったとき、大変大きな問題になってくるんです。その辺をよく考えていただいて、とりあえず、この程度のものを付けておこうとか、そういった方策、行為をしていただければと考えます。

それから、97ページの移住定住の件、さっきから委員の方、何人か質問がありましたけれども、移住定住促進事業費360万円、結婚新生活支援事業補助金で7件と。つまり12分の7で58パーセントということですね。大分多かったんですけど、ここにとどまったというのは何か理由がありますか。あくまでも、これは要望があったということだけで考えていいのか。

**○渡邊企画政策課長**

今7件というお話をされましたが、実際に申請が上がってきたのが、現在まででございますけれども、7件だったということでございます。

**○林（修）委員**

ということは、PRによっては、もうちょっと高まるかもしれないと受け止めていいですか。

**○渡邊企画政策課長**

先ほど答弁したとおり、年齢制限とか所得制限、その他制限がございますので、PRの方も当方ホームページ、あとツイッター、市民課の窓口でも周知していただいておりますので、そういった面で基準に達する方がなかなかいなかったのかなというような気はしております。

**○林（修）委員**

大変ありがたい制度をつくっていただいている、国の補助金を頂きながら。ですから、これはどんどん進めてもらいたいし、それから過日、八街をPRする冊子、パンフレットも出来上がりましたよね、そういったものを何らかの形で、多くの人たちの手に入るようにPRしていく、そういった方策をこれからもしていただきたいと思います。

移住定住の件なんですけど、このケースは新婚さんというわけですよ、そうじゃないけど移住して住みたい、そういった人たちに対して、市として代わりのそういうことを考えられないのかどうか、伺います。

**○渡邊企画政策課長**

そういったことに関しましても、先ほど答弁しましたとおり、様々な場所で移住定住相談会などもございます。東京都内で千葉県が出展して行っている相談会もございますので、そういった場に八街市も積極的に参加させていただき、そこでPR冊子も含めてお配りするとともに、本市のいいところ、魅力を発信してまいりたいというように考えております。

**○林（修）委員**

今、新しい家がどんどん建っているので、八街に引っ越してくる人が目に見えて増えていきます。ですから、そういったときに別な形で、そういう人たちを支援していくようなことがあれば、またそういうものを耳にして、どんどん増えていくんじゃないかと思っておりますので、今後のために考えていただきたい、このように思います。

次に、市有地、市の土地のことなんですけど、項目としては財産管理に入るんですか。

**○小菅委員長**

もう一度お願いします。

**○林（修）委員**

何ページということじゃなくて、市の土地のこと。もっと砕いて言いますと、四区の富士見台に住宅跡地があります。そこは市有地となっていて、今は全く何もないんです。その木の草の管理は、どこに入るんですか。

**○小菅委員長**

ページ数はどこになりますか。どこの質問になりますか。

**○林（修）委員**

私が解釈するには、財産管理費かなと。

#### ○和田財政課長

富士見の公営住宅の敷地につきましては、都市計画課の方で行政財産として管理している部分でございます。そうした中で、維持管理、草刈りというのも原課の方で実施しているものと認識しております。

#### ○林（修）委員

今回の予算書の内容から少しずれたような気がしますけれども、いずれにしても、せっかくの市有地をずっと眠らせているので、どうしたものかということを改めて一般質問でお伺いしたいと思います。今日はこれにとどめます。

#### ○小菅委員長

ほかに質疑はありますか。

#### ○桜田委員

それでは、私の方から2点ほど、お伺いいたします。

予算書90ページ、説明書28ページでございますけれども、公共交通対策費の事業内容でございますけれども、ちばフラワーバスについて、成東八街線については補助金の創設当時、子どもたちが通学用に使っているということで、周辺自治体と協力して路線を守るんだと、そういう提案でございました。

今回新たに循環線ですか、既に取り組んでいると思うんですけれども、また予算化400万円されておりますけれども、利用実態は今どのようになっているのか、分かりますか。

#### ○渡邊企画政策課長

八街循環線に対する補助金400万円につきましては、今年度補正予算で措置していただきまして、既に400万円を交付済みでございます。それを継続して新年度も支出したい、路線バスを維持していただきたいという趣旨でございますが、まず八街循環線の利用状況でよろしいでしょうか。

令和元年度の利用者数を申し上げますと1万4千636人、年間でございます。令和2年度は、恐らくコロナの影響が出たのかなと考えておりますが、9千550人でございます。令和3年度はまだ途中でございますが、1月末の状況でございますと9千125人という状況でございます。

そういった中で、バス会社としてもこれまで会社の中の自助努力で路線を維持してきたところでございますが、今回のコロナも含めまして、収支が悪化してきたということで、市の方に助成要望がございました。そういった中で、やはり利用者には通学、あるいは通勤の方もいらっしゃると思いますので、何とか維持したいということで今回の予算化に至ったところでございます。

#### ○桜田委員

バス会社の運行状況、いわゆる採算状況というのはバス会社しか分からないわけですね。補助金を創設するというのは、バス会社から市の方に、運営できないので撤退する可能性があるとか、そういう話が来るわけですか。

### ○渡邊企画政策課長

今後の維持が厳しいというお話を頂きました。その中で、収支の状況もご報告いただいております。そうした中で、例えば令和3年度の状況でございますが、経常費用、かかった費用でございますが、約697万1千円で、経常収益が収入の方でございますが、227万1千円で、損益が470万円ございました。そうした中で、昨年でございますけれども、補助金の要綱を設定しまして、収支がマイナスであることや限度額400万円ということで設定して、補助金支出をしようということに至ったものでございます。

### ○桜田委員

大分利用者も多いようですから、やむを得ないのかなと思いますけれども。

次に、予算書91ページ、説明書32ページになります。

NPO等福祉有償運送運営協議会費に関してですけれども、事業内容というか、令和2年度は50万円、令和3年度はゼロ、令和4年度は50万円という予算計上がされておりますけれども、令和3年度がゼロというのは、どういうわけだったんですか。

### ○渡邊企画政策課長

これにつきましては、福祉有償運送をNPO等が運営しております。この更新が数年に1度ございます。その更新の年に協議会を開催して、更新していかどうかを含めて協議を行います。協議を行った結果を千葉運輸支局の方に提出して、その後の更新が可能になるというものでございます。たまたま令和3年度は更新がなく、協議会を開催する必要もございませんでしたので、予算措置がなかったというところでございます。

新年度、令和4年度につきましては3件ほどの更新団体があるということで、協議会を開催するものでございます。

以上です。

### ○桜田委員

この事業は登録事業ですから、登録内容を行政は2年に1回、チェックしなさいという法律になっていますよね。そういうことで協議会を開かれなかったのかなと思いますけれども。

NPO法人がやっております、いわゆる要介護者や、あるいは身体障害者、そうした会員の皆さんに対して、いわゆるドア・ツー・ドアで目的地まで輸送するという事業でございますけれども。

来年度は1団体が撤退する見込みだという内容になっておりますけれども、これは大変意味のある事業だと私は思っているんですが、昨年度の実態みたいなものは分かりますか、利用者がどのぐらいいたのか。

### ○渡邊企画政策課長

直近の利用状況については現在把握してございません。更新時期に資料収集して、その際に判断するものでございますので。なお、先ほど1件撤退というお話をされておりましたが、全部で4団体ございまして、今回、新年度に更新するのが3団体で、次に更新があるのが1団体でございます。

### ○桜田委員



そういう意味か。

○渡邊企画政策課長

はい。撤退ではございません。

○桜田委員

この事業は独立採算性ですよね、大変厳しい運営をしているという話も聞くんですけども、補助金は出ていませんけれども、補助金の必要性については念頭にないですか。

○渡邊企画政策課長

何回か、これまで協議会を開催したことがございますが、その際もNPO等の団体から、市の方に助成していただきたいという要請は、特にございませんでした。

○小菅委員長

先ほど、桜田委員の質問の中で、NPO等福祉有償運送運営協議会費を50万円と言われておりましたけれども、5万円になりますので、訂正させていただきます。

次に、質疑を許します。

○京増委員

それでは2点、質問いたします。

予算書82ページ、説明書8ページです。職員厚生費について、伺います。

今は事務仕事のほとんどがパソコンになっておりますが、パソコンで終日仕事をしている、そういう状況は職員の健康診断に何らかの影響があるのではないかと思うんですが、どのような状況になっているのか、お伺いします。

○片岡総務部参事

個別の診断結果については、こちらでは把握しておりません。精密検査が必要な職員については、個別に通知しております。

○京増委員

パソコンを私は8時間ぐらいすると、すごくくたびれてしまうんですけども、目にも影響しますし、肩や、あれにも影響するので、今後はやはりそういう面についても、健康診断については病気予防ということからも注意が必要ではないかと思えますし、例えば、ある程度、仕事をしたら、どのぐらいの休憩が必要か、そういうことはされているのか、お伺いします。

○片岡総務部参事

個別にそういう通知、パソコン業務とかで休憩を取るという周知はしておりません。

○京増委員

職員の健康増進ということで、私はこれは研究していただきたいと思えます。

次に、予算書101ページ、説明書51ページです。

先ほど学資保険の差押えの質問がありました。学資保険の差押えをすることとは、子育て中の方の差押えにほとんどがなっていると思えます。そこでお伺いしたいと思うんですが、給料の差押えについて、伺います。給料の差押え件数、また額はどのぐらいを占めているのか、お伺いします。

○酒和納税課長

ただいまの給与の差押えということでございますけれども、令和3年1月末現在で、給与の差押えについては63件行っております。大変申し訳ありませんが、今、税額につきましては手元に資料がございませんので、63件のみしか、ちょっと今現在は答えられない状況でございます。

以上でございます。

#### ○京増委員

給料の差押えで、どのぐらいの割合が子育て中なのか、分かりますか。

#### ○酒和納税課長

大変申し訳ございませんが、そこまでは把握してございません。

#### ○京増委員

労働者ですから、若い方も多いのではないかと、私は想像いたします。

給料の差押えは、労働者本人に10万円を残して、家族1人につき、たしか4万5千円を残すんだと思いますが、その点をまず確認したいと思います。

#### ○酒和納税課長

生活費相当といたしまして、そのほかにも源泉徴収されている社会保険料ですとか税金ですとか、その辺の規定もあるんですけども、生活費の保障としては1人当たり10万円で、それにプラス、1人について4万5千円といったような形で、差押え禁止額について、禁止財産について、算出するような形を取っております。

以上でございます。

#### ○京増委員

本当にそういうことになると、生活できるのかなと、私は大変心配なんですけど、差押えをされている方が子育て世帯であるならば、学資保険も差押え、そういうことになるとね。

#### ○小菅委員長

京増委員に申し上げます。予算書に沿った内容で質問をお願いいたします。

#### ○京増委員

子育てが本当に困難になるということで、ぜひその点については今後考慮願いたいと思います。

以上です。

#### ○小菅委員長

ほかに質疑はございますか。

#### ○木内委員

すみません。何点かについて、質問させていただきます。

予算書89ページ、説明書25ページなんですけれども。

アルコールチェッカー80個を購入ということなんですけれども、飲酒運転撲滅について、非常にありがたいことだと思っています。また、庁舎内でもアルコールチェックをしっかりしていただきたいと思いますが、80個は全部署にきちんと配付しての運用になるのか、お

聞きします。

#### ○和田財政課長

アルコールチェッカー80個につきましては、庁舎関係、全てに配付できるような形で用意しているものでございます。補足ですけれども、外の施設、スポーツプラザや中央公民館等々の施設についても用意するというので、80個を購入するものでございます。

#### ○木内委員

チェックした結果をしっかりといただいて、飲酒運転が公務員から出ないように、ひとつお願いしたいと思います。

先ほどから出ています、ふれあいバスについて、予算書95ページ、説明書38ページなんですけれども。

私の方にも、イオンモールへの乗り入れが非常に好評でありまして、イオンモールの支援も受けまして、非常に好評を得ています。南地区について、またランドマークへの乗り入れの希望がありますけれども、予算の中でそういった検討をされるのかどうか、お伺いしてよろしいでしょうか。

#### ○渡邊企画政策課長

ランドロームでよろしいでしょうか。

#### ○木内委員

ランドロームです。

#### ○渡邊企画政策課長

ふれあいバスにつきましては、昨年10月にダイヤ等の改正を行っておりますが、改正以前の平成29年10月に改正を行っておりまして、ふれあいバス全体として、既存の路線バスとの重複運行を極力避け、路線バスの維持、存続を図ろうとした経緯がございます。路線バスとふれあいバスの間での交通ネットワークの構築が、それにより図られたところでございます。

南コースの運行エリアにおいても、路線バスである九十九里鉄道の八街線、それから、ちばフラワーバスの八街循環線が運行しておりまして、路線バスへの影響が少ないように、当時、コース、時刻設定が行われてございます。このようなことから、南コースの一部コースの変更ですとか、一部便数の振替えなどであったとしても、やはり再度、路線バス事業者やタクシー事業者等、公共交通事業者との協議、調整を行う必要がございます。

先ほどご質問がありましたが、八街循環線に関しましてはバス事業者に補助金を交付して、バス路線の確保、維持を図っている状況もございます。このようなことから、これらを運行しているバス事業者から意見等を伺う中で、八街循環線の維持を前提として、各公共交通事業者間における協議、調整の実施が可能になってくると考えておりますので、今後の事業者間の調整、協議が必要だというふうに考えております。引き続き、ふれあいバスの利便性向上につきましては鋭意努力してまいりたいというふうに考えております。

#### ○木内委員

先ほど丸山委員の方からもありましたけれども、実証実験を含めて、また予算化していただ

ければというふうに思いますので、私の方からもよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、予算書97ページ、先ほどから出ていますけれども、移住定住促進事業、説明書の方は43ページになります。

私の方で前回要望させていただきました、3世代同居家族への補助金についてですけれども、検討してまいりますという回答を得ていますが、今回の予算の中には入っていないように見えるんですけれども、予算化するかどうかは別にして、また移住定住の確定につながっていく事業でもありますので、他市でも行っています3世代同居補助金の検討について、お伺ひします。

#### ○渡邊企画政策課長

今お話しいただきました3世代同居あるいは近居に関する補助金事業に関しまして、他団体においても実施している団体が少しずつ多くなっているということは把握してございます。八街市におきましても、導入可能かを含めまして、今後十分に調査研究、あと近隣の状況も把握して、調査研究してまいりたいと考えております。

#### ○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○小菅委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了いたします。

会議中ですが、ここで10分間休憩します。休憩後は審査順4及び審査順5の審査を行います。

(休憩 午後 3時13分)

(再開 午後 3時22分)

#### ○小菅委員長

再開します。

これから審査順4、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出4款衛生費1項7目に関する事項、第3表地方債、上水道事業(一般会計出資債)の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出4款衛生費1項7目の審査を行います。

最初に、総務常任委員の質疑を許します。

#### ○丸山委員

それでは、お伺ひいたします。

169ページ、印旛広域水道事業一般会計出資金ということで534万4千円が計上されております。前年度よりも約2倍増となっておりますが、2倍増となった根拠は何なのか、お伺ひいたします。

#### ○渡邊企画政策課長

印旛広域水道事業一般会計出資金で534万4千円というものがございます。その中で、490万円は建設時出資金というものでございまして、水道水源開発施設整備費の補助基本額

の3分の1を構成団体に支出するものでございます。霞ヶ浦導水建設事業負担金ということで、印旛広域水道の事業費としては1億5千万円、構成団体が負担するものが約5千万円でございます。その中で八街市の負担分が490万円というものになっております。

**○丸山委員**

今後、何年間、この負担金があるのか、それから八街市としては総額どのぐらいの負担になるのか、お伺いいたします。

**○渡邊企画政策課長**

霞ヶ浦導水事業といたしましては、八街市分として総トータルで2億2千175万3千円、現在はそのような数字が出されております。その中で、令和3年度、今年も含めまして、今後は令和12年度まで見込まれておりますが、6千390万1千円というような金額が示されております。

以上でございます。

**○丸山委員**

ちょっと私は今の説明が理解できないんですが、今後、八街市が負担する総額が2億2千万円でもよろしいんですか。ちょっと、もう一度。

**○渡邊企画政策課長**

今後負担する額は6千390万1千円でございます。これまで、令和元年度までに負担しているものがございます。1億5千785万2千円を本市が負担しているものでございます。

以上です。

**○丸山委員**

令和元年度までということは、八ッ場ダムのことを言っているわけですか。

**○渡邊企画政策課長**

今申し上げたものは霞ヶ浦導水事業でございます。八ッ場ダムは含まれておりません。令和元年度までは、若干なりとも支出が発生しておりました。

**○丸山委員**

分かりました。令和元年度までに1億5千円を支出していたと。

令和12年度までの総額が2億2千万円がいいんですか。2億2千万円というのはどういう数字なんですか。

**○渡邊企画政策課長**

事業としては、昭和56年からスタートしております。昭和56年から令和12年までの総額が2億2千万円という数字でございます。

**○丸山委員**

それがいつの数字か、よく分からないんだけど。ここで見直しがあったわけでしょう、工事費の見直しが。それは新たな数字ですか、それとも、いつの試算になっているんですか。

**○渡邊企画政策課長**

この数字につきましては、昨年10月頃、印旛広域水道から示されたものでございます。

**○丸山委員**

見直し後に各構成団体に示した数字ということですね。分かりました。

霞ヶ浦導水の負担はこれからもずっとあるわけなんですけれども、霞ヶ浦導水が出来上がった時点では、やはり水をただで購入するわけにはいかない。市は水道料金への負担軽減ということで、一般会計から1億6千万円を補助しているわけですね。霞ヶ浦から水をもらうことによって、受水費というのはかなり上がってくるわけですね。今回、八ッ場ダムができたことで1千立方メートルの受水をしていると。さらに、今度は霞ヶ浦から受水するとすると、今後の計画で行きますと、どのぐらいの受水になり、どれだけ受水に対する負担が発生してくるのか、その辺についてはどのようにお考えなんですか。

#### ○古西水道課長

お答えいたします。

現在、印旛広域水道からは5千900立米、5千900トンを受水しております。来年度は5千トン、5千立米に変わります。実際、市内の使用水量が減ったことによる水量の減でございまして、令和8年には組合からの受水量は8千600立米になるような計画になっております。霞ヶ浦導水から直接に水を持ってくるものではございませんので、実際は、水源は霞ヶ浦導水にございますが、印旛広域水道には、八ッ場ダム等の方からの水利権としての水量というふうな認識をしていただきたいと思います。存じ上げます。

ちなみに、8千600トンを受水する際の費用に関しましては、現在、手持ちの書類は、ちょっと調べさせていただきたいので、後ほどお答えしたいと思います。

#### ○丸山委員

市の水道ビジョンが出されていますよね。平成27年から9年間の市の水道ビジョンでは、印旛広域水道から八街市への給水量は6千900立方メートルということを行っているわけですね。八ッ場ダム・霞ヶ浦導水の完成で1万5千970立方メートル、2.3倍となる予想がこのビジョンの中ではあるわけなんですけれども、そうなると、増加することでの水道料金への影響というのが大変心配です。先のことではなくて、今から水問題をやっていかないと、大変なことになるんじゃないか。

今でさえも八街市は1億6千万円という補助金を出して、市民には安い水を提供してきている。それでも高いと市民は痛感しているわけです。そういう意味では、これから水道事業はかなりまた悪化していくわけですから、市の補助も限界を迎えてしまうわけです。今のままの水道事業は続けられないんじゃないかと、私は大変心配しております。当然、この間も私はこういった国の政策の水道事業ではなくて、もっと独自の対応が必要ではないかということをお話してきたんですけれども、今これをやらなければならないというふうに思います。暫定井戸が廃止されたら、本当に大変なことになってしまう。

そういう意味では、市長にお伺いしたいんですけれども、森田知事とは暫定井戸に関して、いろいろと話をされてきているんですが、新たな熊谷知事に対しては、暫定井戸の問題に関して、どんな話をされているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

#### ○北村市長

今、丸山委員がおっしゃったとおり、水需要の減少、あるいは暫定井戸の削減等により、当

組合の構成団体の経営環境は非常に厳しい状況でございます。そこで、千葉県企業局長に受水単価の引下げについて、強く要望しております。当組合の水道水の供給事業の費用のうち、企業局へ払う行政財産使用料及び業務委託料が水道料金の6割超を占める状況でございまして、組合経費の削減だけでは限界があるというふうに、ずっと申し上げておりました。企業局へ、行政財産使用料及び業務委託料の引下げを強く要望しております、このことにつきまして、今、千葉県では私どもの提案につきまして、大変重く受け止めていただきまして、努力するというご回答いただいております。

#### ○丸山委員

市長も申入れをして、努力していただいていることはよく存じ上げておりますが、今後、暫定井戸が廃止されてしまうということは大変問題なわけです。県条例の下に暫定井戸が使えなくなっていくんだというのは分かるんですが、むしろ今は暫定井戸が使えるように、条例改正も含めた検討を、もっと県に言っていってもいいんじゃないか。でないと、本当に今後の水、これから霞ヶ浦導水が完成した後は、水で本当に苦しむ自治体になるんじゃないかというふうに思います。八街だけではないと思います。これは印旛広域ですが。

今は本当に国の力で、霞ヶ浦導水を一緒にやれということで、かなり圧力をかけられているんじゃないかというふうに思うんですけれども、それをやっていたら、本当に八街市民の水は守れない。今後の取組をもっと転換させていく方向を検討しなければならないんじゃないかと思うんです。今、確かに企業局に対して対応をお願いしていますけれども、今度はもう一歩進んで、災害時に使える暫定井戸ではなくて、市民の暮らしのための暫定井戸を何としても残すための取組をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

その点で、もう一回、市長、答弁を頂きたいと思います。

#### ○北村市長

今、丸山委員からお話がありましたとおり、災害時に暫定井戸がないと本当に市民が大変困る状況がすぐ出てくるのは想像されます。そうしたことを含めまして、暫定井戸につきましては、存続を含めた要望をこれから県に強く求めてまいりたいと、今考えております。

#### ○小菅委員長

ほかに質疑はありますか。

#### ○古西水道課長

先ほど丸山委員から、令和8年度にどのぐらいの受水費が必要かという話がありましたが、約5億3千万円程度が受水費として見込まれます。

以上でございます。

#### ○丸山委員

ごめんなさい。5億3千万円の受水費ということなんですが、受水している各家庭に換算していくと、1世帯当たり、どのぐらいの値上げになっていっちゃうんですか。

では、また後で。

#### ○古西水道課長

現在、世帯数が徐々に減りつつあります。今後の人口の増減によっても変わってきますので、

一概に分かりかねるものもございますので、その辺は今後、状況の推移を見てまいりたいと考えております。

#### ○丸山委員

今、恐ろしい数字が示されたんですけど、5億3千万円という水道料金というのは、本当に市民にとっては大変な額であるということで、今後とも県に対して暫定井戸を使えるように、そういった取組をぜひ強化していただきたいということを改めて申し上げまして、私の質問を終わりにいたします。

以上です。

#### ○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○小菅委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了いたします。

総務常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○小菅委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

これから、審査順5、第1表歳入歳出予算、歳入14款分担金及び負担金から17款県支出金及び22款諸収入の内歳出8款消防費に関する事項、第3表地方債、消防施設等整備事業の事業内容、第1表歳入歳出予算、歳出8款消防費の審査を行います。

最初に、総務常任委員の質疑を許します。

#### ○栗林委員

予算書213ページ、説明書232ページになります。避難場所整備事業費の件でお聞きします。

防災備蓄倉庫の器材等の整備ということで、消耗品費が計上されております。現在の防災備蓄品の中の賞味期限切れのもの等の消耗品の入替えということで、事業概要で説明がありますが、いわゆる入替えたものに対する活用方法等をお知らせいただければと思います。

#### ○宮澤防災課長

今のところ、特に賞味期限があって入替えがあるものという食料品的なものなんですけれども、食料品ということで、特にこのタイミングで入替えになるものはまだあまりありません。実際にそういう入替えがあった場合には、例えば来年2月の総合防災訓練の際に、そういったものを来場してくださった方に見せて、防災の啓発をすとか、そういったことを考えていきたいと思っております。

#### ○栗林委員

続きまして、同じく213ページ、説明書233ページの自主防災組織運営費の中からお尋ねいたします。

補助金として4団体が計上されているんですが、あくまでも概算という形で計上されている



ということによろしいでしょうか。

#### ○宮澤防災課長

こちらにつきましては、毎年度、一応4団体ということで当初予算では計上させていただいております。

#### ○栗林委員

現在の自主防災組織の団体数は26団体で、カバー率44.7パーセントとありますが、具体的に令和4年度はどのぐらいの目標というか、計画はございますか。

#### ○宮澤防災課長

カバー率のところなんですけれども、今回、概要説明書で44.7パーセントとなっておりますが、国の方から、算定の方法なんですけれども、自主防災組織に加入している世帯数ではなく活動範囲の世帯数で算定しなさいというのが以前から来ていまして、うちの方がその辺の算定をちゃんとやっていなかったんですが、それでやりますと、来年度から算定の仕方をうちの方も改めようと思うのですけれども、現在は62.11パーセントという形に、パーセント的にはなります。

今後なんですけれども、今回4団体ということで、当然100パーセントが理想であると思いますが、来年度につきましては4団体で、増えても、あと1、2団体、その辺は補正で対応と、具体的な目標ではないんですけれども、そういった形で考えております。

#### ○栗林委員

災害があった当初、台風を受けた当初は意識が大分、皆さんも高まったと思うんですが、実際、それ以降はコロナがまん延したりして、なかなか区や自治会で話し合うとか、そういうこともなくなってきているので、意識的には、ちょっと皆さん、トーンダウンしちゃっている部分もあるかと思うんですが、やはり市の方から、こういう補助金もあるので、せっかくだから、こういうところを周知徹底していただきながら、どんどん増やせるように、そして自助で団体、自主防災組織の中から助け合いができるような組織体制をつくっていただければと思っております。

続きまして、予算書215ページ、説明書236ページになります。

消防施設整備事業費の中ですが、概要の中に、消防水利の基準に満たない地域とありますが、現状ではどのぐらいあるのか。計画的に整備を行っていかれると思うんですが、それとあわせて、老朽化した消防機庫の整備を行うとありますが、実際、老朽化したというところで行くと、結局、造り変えてもまた何年かしたら老朽化という形になっていくのかなと思うんですが、そういう計画があれば教えていただければと思います。

#### ○宮澤防災課長

消防水利につきましては、現状では土地を提供いただいて造っている都合もありまして、年1基と。なかなか年2基も3基もというのは難しいところがあります。

消防機庫、消防車につきましては、八街市には25個分団ありますので、例えば消防車を毎年買い替えても25年、消防機庫も同様です。消防機庫は25年しかもたないということはないと思うんですけれども。消防機庫につきましても、順次更新していっても、それはずっ

とやっていかなければならないような状況になってまいります。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○林（政）委員

今、質問が出ましたけれども、213ページ、避難場所整備事業費。

南部地区で包括支援センター、あるいは南部老人憩いの家が避難場所の指定を受けているんですけども、発電機の設備がないんですけど、ここに載っていないんですけども、発電機も必要だと思うんですけども、その辺はどのように。後で補正で対応するのか、それとも当初予算では載せられなかったのか。せっかく市であれだけお金をかけてくれても、発電機がないと、結局いざとなったら使えないんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○宮澤防災課長

南部老人憩いの家につきましても、備蓄倉庫の中に一応発電機は1台整備してあります。ただ、容量的にはそんなに大きいものではないです。

○林（政）委員

発電機は整備してあります。ただ、あれは100ボルトで、ただ照明を1つ付ける、2つ付けられるぐらいです。こちらのエアコンは200ボルトなので、動力の方があれでは回りません。せっかくあそこを避難場所に指定したので、そういう設備もないと、フルシーズンには耐えられないと思うので、よろしくお願いします。

次に、今話がありました215ページ、耐震性貯水槽設置工事なんですけど、どのぐらい、毎年のリクエストというか、造りたいとか、造ってほしいという要望があるんでしょうか。

○宮澤防災課長

現状としましては、なかなか造ってほしいという要望がうちの方にはないところでありまして、今年度につきましては滝台に1基造る予定であるんですが、そんなに何件も来ていて、うちで選べるような状況ではないです。来年度につきましては、ちょっとお話がありましたので、そこで考えていきたいと思えます。

○林（政）委員

最近の水利のないところの火事を見ていると、どうしても水が足りないことが多いんですね。この間、消火栓の話をしましたけれども、やっぱり外郭は水がないので、どうしても貯水池に頼らざるを得ない。そういうことであれば、分団長会議とか、そういうところで積極的に働きかけて、もっと貯水池を造る用地を提供してくださいというふうに働きかけたらいいと思います。ちなみに、うちの方でも積極的にやりますけれども、ぜひ市を挙げてお願いしたいと思えます。

以上。

○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

○石井委員

予算書61ページ、2項県補助金の消防費県補助金について、ご質問させていただきます。  
歳入についてでございます。

石油貯蔵施設立地対策等交付金46万6千円を計上されていらっしゃるんですけども、すみません、交付対象の条件というのはどういうふうな形になっているか、ちょっと教えてください。

#### ○宮澤防災課長

こちらにつきましては、書いてあるとおり石油貯蔵施設ということで、八街の場合は千葉市に石油コンビナートがあります、そちらの貯蔵容量に応じて、当然、千葉市には大きな額が何億円と入っているんですけども、その近隣ということで、この金額を頂いております。千葉市の隣接地ということでございます。

#### ○石井委員

交付金の対象自治体ということで計上していただいているということですね。分かりました。あと、その下の消防防災施設強化事業補助金、これについてもちょっと教えてもらってよろしいでしょうか。

#### ○宮澤防災課長

こちらにつきましては消防防災関係の設備に使える補助金ということで、うちの方で今回につきましては消防車、活動服、活動服というのは安全靴や手袋、新入団員の服とか、そういったものに充当させていただいております。ちなみに、この補助率は6分の1となっております。

#### ○石井委員

すみません、元に戻ると、先ほどの石油貯蔵施設は交付金ですけども、下の方は補助金ということです。下の方は目的税として、補助金の支出にあたるということですけども、石油貯蔵施設立地等交付金については、どのような形で支出に充てるのか、ちょっと教えてもらっていいですか。

#### ○宮澤防災課長

こちらは消防車の購入に充てております。先ほど話しましたけれども、仮に千葉市のコンビナートで火災があった場合、近隣市町村が協力する場合の交付金という意味合いなので、消防車に充てております。

#### ○石井委員

分かりました。行くことが想定される補助金ということですね。深く理解できました。ありがとうございます。

予算書213ページ、先ほども自主防災組織の件について、ご質問があったんですけども、ちなみに令和3年度、自主防災組織は何団体だったのでしょうか。

#### ○宮澤防災課長

令和3年度につきましては1団体、もう1団体は今ちょっと申請が上がってくるか、ぐらいの感じですか。コロナの影響も、先ほどちょっとお話が出ましたが、あると思うんですけども、やはり区の総会とか町内会もなかなか開けない状況ですので、今年度もコロナの影響

でなかなか組織を設立するというのは状況的には厳しいのかなと思っております。

○石井委員

おっしゃるとおりで、恐らく区の合意形成を図るのに、人が集まれなくて、なかなか合意形成できないので非常に難しかったんだけど、いつも大体4団体前後を計上していただいて、いつも200万円という形で、ここ数年続いているものですから、そのような要因が、コロナ禍が明けた暁には、しっかりと、先ほどの質問のとおり、組織化を図っていただきたいなど、このように思っております。

その下の防災費についてでございます。213ページの防災費なんですけれども、概要説明書234ページ。

防災士等謝礼で5万円が計上されているんですけども、これはどのようなときに支出されるのでしょうか。

○宮澤防災課長

報償費の謝礼ですか。

○石井委員

防災士です。

○宮澤防災課長

防災士の謝礼ですね。

報償費ということで、医師等謝礼、助産師等謝礼、防災士等謝礼と、3つあるんですけども、こちらは全て、今回の総合防災訓練の際にご協力を、まだ現状はお願いしているところなんですけれども、そちらについての謝礼になっております。

○石井委員

総合防災訓練を令和4年度は予定されているので、そのときの予算ということなんです。

これは成田防災士会からの派遣なんですか、近隣の防災士会だと思うんですが。

○宮澤防災課長

日本防災士会千葉県支部という形で、県に1つあるんですけども、そちらと協定の方を結ばせていただいております、そちらに協力をお願いしています。

○石井委員

分かりました。各支部がところどころにあるので、そういったところと、近隣と連携を今後していただければありがたいなというふうに思います。

続いて、予算書216ページ、負担金補助及び交付金のところなんですけれども。

非常備消防費の一部でございますが、八街市消防団員中型自動車及び準中型運転免許証取得費補助金を計上していただいているんですけども、令和3年度は何名で、どのぐらいの金額の支出を予定して、この金額を令和4年度は計上されているのでしょうか。

○宮澤防災課長

令和3年度につきましては1名で、6万6千円の支出の予定でございます。

予算につきましては、毎年度、4名分を計上させていただいております。

○石井委員

消防車の運転ですが、基本的には消防分団は1人ではできないので、基本的に2人乗車ということになると思うので、若い消防団員に関しては非常にありがたいということで、私の地元の分団員も数名が取得されています。今後とも、消防団員の話は議会なり、この委員会なりで話が出ていますけれども、そのような制度をしっかりと利用していただけるように、消防団員の加入とか、しっかり今後、入団式等で声をかけていただければありがたいと思っています。

最後ですけれども、すみません、217ページ、消火栓維持管理費でございます。概要説明書242ページです。

消火栓新設負担金ということで246万8千円が計上されていますけれども、これはどこに新設されるのでしょうか、お聞きします。

#### ○宮澤防災課長

こちらは水道課で行う上水道の更新工事に伴う2か所ということで、補正予算で減額したときにご説明したんですけれども、けやきの森公園からローソンの方へずっと抜けている道、あそこの更新工事が今年度の予定だったんですが、来年度ということで、来年度予算で新設を2か所。

#### ○石井委員

けやきの森から。

#### ○宮澤防災課長

けやきの森から踏切を通過して、交差点まで抜ける道です。

#### ○石井委員

分かりました。

#### ○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○丸山委員

それでは何点か、お伺いいたします。

213ページの避難場所整備事業費なんですけれども、この中で避難所用簡易トイレが3式、計上されているわけですが、各避難所、どこの避難所でも高齢者に対応した整備をしていく必要があるかと思うんですが、今後の計画というのはどのようにお考えなのでしょうか。

#### ○宮澤防災課長

今回計上しました簡易トイレなんですけど、今まで買ってもらったものと違っていて、テントを立てて、1回に6名が使えるような形のもので、今回は3か所ということで、早期開設避難所ですね、土砂災害の。そちらを検討しております。今後につきましても、各避難所に整備していきたいと思っております。

#### ○丸山委員

ぜひ計画的によろしくお願ひしたいと思います。

あと、214ページに総合防災訓練場所設営業務ということがあるわけなんですけれども、いざ災害というときに、この場所を設置するのに、委託して設置していくんですか。そうい

う場所を造るところから訓練が始まるんじゃないかというふうに思うんです。そういう意味では、93万円もかけなくても、関係する、そこに参加する皆さんで、どうやって設営していったらいいのか、工夫しながら造り上げていく、それこそが訓練であるというふうに思うので、私はこれは全く無駄だというふうに思いますが、その辺についてはいかがでしょうか。ご検討いただけないでしょうか。

#### ○宮澤防災課長

今回の総合防災訓練は、今までやっていたのとは違って、会場はスポーツプラザを予定しているんですが、ここで予定しているテントの設営というのは、通常であれば災害対策本部は市役所につくるんですが、それを模擬的に、スポーツプラザに災害対策本部をつくって、そちらで使うテントとか、あと防災フェアという形で啓発物資を、企業は40ぐらいなんですけれども、今、声をかけていまして、そういったところに啓発ブースを作っていたり、そういった形のテントの設営になっておりますので、実際のときにこれを使うかという、実際のときにはこれは使わない形になります。

#### ○丸山委員

実際は使いませんというのですが、災害はどんなふうに、どんな状況になるか、分からないわけでしょう。この庁舎だって、もしかしたらどんなふうになるか分からない。外にテントを張らなきゃならなくなるかもしれない。そういうこともやっぱり想定して、こういった設営も自分たちでまずやってみる、そこからが私は訓練じゃないかなというふうに思うんです。ぜひとも、そんなことをやっている時間はないとお考えかもしれないんだけど、しかしながら、実際にやってみることによって、いろんなことが発見でき、何が無駄なのか、何が必要なのかというのが見えてくるわけですから、私はこれを、最初からは大変だけれども、設営から実際にやってみることをぜひ検討していただきたいと思います。

それから、防災費に関しましては前年度より25.7パーセント増ということで、令和4年度から自衛隊と消防と警察など、関係機関と連携した訓練としたために規模を拡大した、だから増となったという説明があるわけなんですけれども、どのような内容なのか。実際の訓練の内容はどういうものなのか、お伺いいたします。

#### ○宮澤防災課長

今回の訓練の特徴としましては、丸山委員がおっしゃられたとおり、関係機関、団体との連携、公助の部分の訓練と、あとは自主防災組織や消防団、共助の訓練、その辺の連携を主に目的とした訓練となっております。

現在のところ考えております訓練項目といたしましては、緊急地震速報及び地震発生への対応訓練ということで、シェイクアウト訓練を予定しております。また、被害情報の収集伝達訓練、また人命救助訓練、災害医療活動訓練、また福祉避難所受入訓練、ライフライン復旧訓練、民生支援訓練、防災啓発訓練の8つの訓練を今のところは予定しております。

#### ○丸山委員

広範囲にわたっての訓練をやるんだということのようなんですけれども、実際に災害本部を指揮するのは市長になってくるわけですね。実際に災害があったときに応援を要請するのは、

市長が自衛隊に要請すると。市長は、実際に要請するときには、何をお願いしたいんだということを自衛隊に言うわけですね。消防に関しても同じように、消防にはこれをお願いしたいんだと要請するわけですね。今回は連携だということなんですけれども、連携の中でそれぞれの役割分担というのがあろうかと思うんですが、どのような役割分担で連携を取ながらやろうとしているのか、その辺はどうでしょうか。

#### ○宮澤防災課長

現在のところ、自衛隊においては例えば人命救助訓練とか、その辺をお願いする、消防についてもそうなんですけれども。具体的な訓練計画自体はこれから作成しますので、申し訳ないんですが、今は大綱という形でつくっておりますので、これから関係機関と調整しまして、参加できる団体、またできない団体もありますので、その辺がはっきりしてから具体的な訓練の計画をつくっていきたくて考えております。

#### ○丸山委員

そういった連携も必要なのかもしれないんですけれども、やっぱり地域のニーズに合った防災訓練を細かくやることも必要ではないか、そのことが今求められているんじゃないかと。それぞれの地域では高齢化の中で、自治会があるところは、高齢者をどうしようかと、そういう取組が少しずつ始まっているみたいなんですけれども、なかなか自主防災組織のないところは、そうしたところがどうしても落ちていっちゃう、欠けていっちゃうんですね。自主防災組織をつくりながらも、やっぱりそれぞれの地域に合った防災訓練であるとか防災対策、これにもっともっと力を入れていく必要があるんじゃないかと思うんです。でないと、確かに大きな訓練はやりました、自衛隊が来ました、消防が来ましたといっても、マンパワーで災害対策が全部やりきれぬのかどうか。そうじゃなくて、やっぱり地域力が災害に対して、どう自分たちの身を守り、地域を守っていくのかというところが求められてくると思いますので、その辺についてのきめ細かな防災訓練であるとか対策であるとか、その辺が今求められていると思うんですが、その辺について、再度お伺いいたしますが、どのようにお考えか、お伺いいたします。

#### ○宮澤防災課長

地域によって訓練の内容、必要なものも変わってくると思いますので、自主防災組織とか地域によっては、訓練なり講和をやってほしいという依頼も結構、防災課の方にあります。今、防災の専門家として危機管理監もおりますので、そちらの方で講義等も積極的に行ってもらっておりますので、今後につきましても地域の要望をなるべく吸い上げて、対応できるような形を取っていきたくて思います。

#### ○丸山委員

ぜひ地域に合った取組を進めていただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、215ページの非常備消防の問題なんですけれども、消防施設で先ほども質問がございました。先ほどの質問は耐震性貯水槽設置工事、これらについては地域からの要望はなかなかないんですというような答弁があったんですが、防火水槽の老朽化の問題であるとか、それから一昔前の貯水槽というのは貯水する量が少なくて、これでは、一旦火事になったと

きには到底賄うことはできないだろうという、そういう貯水槽がまだまだ多くあると思うんですね。そういった点ではどのように把握されているのか、またその解消計画はどのようにされているのか、その辺はどうなんでしょうか。

#### ○宮澤防災課長

うちの方でも、昔は10トンの防火水槽というのが結構ありまして、現状、残っているものかなりの数あると思います。基本的には、現状だと消防水利40トン以上ということなので、40トンに造り替えていくのがいいんですけども、当然、全て民地にできているものから、10トン壊して40トンを造る形で地元の方に承諾していただければ、そういった方向を取るのが一番いいと思います。ただ、なかなかそれが難しいところもありますので、全部変えていくというのはちょっと難しいのかなと思います。

#### ○丸山委員

確かに民地で、ご協力いただけるかどうかという、そういう問題もあろうかと思いますが、しかしながらそれは、協力をお願いしているのかどうかというのも大変疑問なところでありまして、ぜひ積極的に、計画的な取組を進めていただきたいというふうに思います。

最後に、非常備消防団の条例定数は480人となっていますけれども、令和4年度の消防団員は何人ぐらい確保できそうなのか、その辺についてはいかがでしょうか。

#### ○宮澤防災課長

現状で消防団員数は360名となっております、中途入団の方が本年度はいらっしゃいましたので。当然、定数に向けて増やしていきたいというところはありますが、今回の報酬の改定、あと処遇改善、その辺をこれから考えていって、なるべく増やしていきたいと。定数を減らすというのは、私はあまり思わしくないと思いますので、なるべくそういった形で、報酬を上げたり、処遇改善、またPRの方法とか、その辺も極力検討して、なるべく消防力が下がらないような形を取っていきたいと思っております。

#### ○丸山委員

分かりました。

#### ○小菅委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

#### ○小菅委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員の質疑を終了いたします。

総務常任委員以外で質疑のある方は入場してください。

(委員外委員 入場)

#### ○小菅委員長

次に、総務常任委員以外の質疑を許します。

#### ○加藤委員

予算書215ページ、概要説明書236ページ。

概要説明書を見せてもらおうと、委託料で第17分団の消防機庫の設計とあります。第17分



団というのは、区としては大谷流区ですよ。

**○宮澤防災課長**

そうです。

**○加藤委員**

ここは現状で分団員と協力隊員、団員はどのぐらいいらっしゃるのかな。

**○宮澤防災課長**

ちょっと今は資料がないので、お調べしてお答えします。

**○加藤委員**

たしか第17分団と第18分団、また勢田区の辺り、この辺は確保できなくて、大変に区でも苦勞している地域だと思うんです。この辺を何とか集約するような形は。小谷流区は第18分団ですか、順番で、軒並み、やっていかなきゃいけない。高齢者がほとんどという地域になってきているわけですね。その辺を個々に見るのではなくて地域で見て、消防力の強化を図っていく形を取る必要があるんじゃないか。今回の設計業務をするにあたって、分団や各区の役員の方たちは了承しているのかどうか。その辺も含めて、ちょっとお聞きいたします。

**○宮澤防災課長**

すみません。まず第17分団の団員数なんですが、現状は14名となっております。

確かに大谷流や小谷流、そこだけに限らないんですけれども、団員数はかなり厳しくて、小谷流に至っては区の方で運営していただいているような形となっております。

以前から統廃合とか、そういった話もなくはないんですが、なかなか、消防団だけ統合すればいいのか、区の絡みも現状ありますので、その辺をトータルで考えていかないといけないのかなと。ただ、今のまま、25個分団がこのままずっと続けていけるのか、団員が増えれば当然可能だと思うんですけれども、なかなかそれが難しいということであれば、そういった判断もしなければならぬのかなとは思っております。

**○加藤委員**

現状は相当苦勞してやっていると思うんですよ。逆に、消防のことが問題になって、原因で区を抜けている方もいらっしゃるということを知っているし、そういうことまで踏まえて、やはり検討していく必要がある。消防機庫を造る、消防車を配置するだけでなく、いろんな防災の方法があると思いますので、その辺を再度加味して検討していただいた方がいいのではないかと思います。この地区にすれば、機庫を建て替えてくれるということは本当に大変ありがたいことですが、中身が伴わないと、せっかくの宝が活かされなくなってきますので、その辺を十分踏まえて検討を加えていただきたいという思いです。

以上です。

**○小高委員**

それでは予算書213ページ、説明書232ページ、備品購入費の中に蓄電池が2式ございます。この利用はどのように考えているのか、お伺いいたします。

**○宮澤防災課長**

蓄電池につきましては、現在は中央公民館が避難所になっておりますので中央公民館と、もう一か所はスポーツプラザを予定していたのですが、スポーツプラザは今年度、閉館になりますので、動かせるものなので、臨機応変に考えていきたいと思っております。

○小高委員

蓄電池、発電機をかなり購入しておりますので、うまい使い方をしていただければいいと思っております。

続きまして、予算書213ページ、概要説明書234ページ、先ほど来、総合防災訓練の話が出ていましたが、コロナ禍で、どのように、いつ頃に開催するのか、コロナ収束を待ってということだと思っておりますけど、とりあえずお聞きいたします。

○宮澤防災課長

総合防災訓練につきましては令和4年度ですけれども、令和5年2月を今のところ予定しております。当然、コロナの状況が分かりませんので、コロナの状況によっては縮小、中止という判断も可能性としてはあります。

○小高委員

令和5年と。今年はどうのような予算を使う予定でしょうか。

○宮澤防災課長

すみません。令和5年2月なので、今年度予算で全てやるような形です。

○小高委員

ああ。時間がないので、着々と。

大谷流の第17分団の機庫ですが、拠点として、地元のモチベーションにもなると思うんですが、現状、1階がRCだと思うんです、鉄筋コンクリートで、2階に木造が載っていると思うんですけど、やはり1階は利活用すべきだとは思いますが、どのように担当課が考えているか、お伺いします。

○宮澤防災課長

ただいま小高委員のおっしゃったとおり、確かに下の車庫の部分はRCで、結構がっちり造ってあるので、その辺はこれから設計という形になりますが、活用できれば、上だけを直すような形も考えていきたいと思っております。

○小高委員

続いて、説明書241ページ、市町村総合事務組合費の中に負担金がございます。

条例定数が令和2年度から令和4年度にわたって変わっていないということによろしいでしょうか。

○宮澤防災課長

条例定数は変わっておりません。

○小高委員

続いて、説明書243ページ、役務費で手数料、汲み取り代が計上されております。

現在、消防機庫で汲み取りをしている機庫は何か所ございますか。あるという事実がここに載っているわけですが、やはり公衆衛生上、せめて水洗トイレにすべきだと私は考えます。

使う利用者のモチベーションも上がりますので、ぜひ解消すべき項目であると思いますので、それを伝えて私の質問を終わります。

○小菅委員長

ほかに質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

質疑がなければ、これで総務常任委員以外の質疑を終了します。

以上で、総務常任委員所管事項の審査を終了します。

お諮りします。

本日の会議はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小菅委員長

ご異議なしと認めます。

明日は午前9時から、引き続き特別委員会を開催し、経済建設常任委員会所管事項の審査を行います。ご苦労さまでした。

(散会 午後 4時25分)